

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

件 名	令和4年度おいしい給食推進事業の実施結果等及び令和5年度事業計画について
所管部課	学校運営部学務課
内 容	令和4年度おいしい給食事業の実施結果等及び令和5年度の事業計画について、以下のとおり報告する。 1 おいしい給食推進事業の目的 子どもの頃からの望ましい食習慣とその定着を図ることで、子どものみならず、すべての世代の健康増進につなげるため、日々の生きた教材として、「あだち食のスタンダード」を掲げ、3つの実践力を身につけることをめざしています。 【あだち食のスタンダード】 ① 1日3食野菜を食べるなど望ましい食習慣を身に着ける ② 栄養バランスの良い食事を選択できる ③ 簡単な料理を作ることができる 2 令和4年度の実施結果（主な取組） （1）もりもり給食ウィーク ア 実施日：6月13日（月）から17日（金）、及び令和5年1月23日（月）から27日（金）各学校で実施 イ 内 容：喫食時間確保、給食時間中の教員等の関わりの充実、食育の実施 ウ 学校栄養士や教職員のかかわりにより、食に関する興味や関心を高めることができた。 （2）第14回給食メニューコンクール ア テーマ：「こんな給食あったらいいな。私たちが食べたいメニューはこれ！」（区制90周年特別企画） イ 応募数：小学生応募総数 4,082 作品 中学生応募総数 3,139 作品 ※ 区長賞ほか、小中学校上位各25作品を表彰 （3）魚沼産コシヒカリ給食の日 ア 実施日：10月25日（火） イ 内 容：中学生が「魚沼自然教室」でお世話になっている農家の新米を小中学校、区立保育園等の給食に提供

ウ 魚沼市から寄贈していただいたお米ができるまでの動画を全校の各教室で放映し、生産者への感謝の気持ちを育むことができた。

(4) 小松菜給食の日

ア 実施日：11月15日（火）、16日（水）、24日（木）

※ 各校いずれかの日で実施

イ 内 容：JA東京スマイルより無償で提供いただいた小松菜を使用した給食を小中学校で一斉に実施

ウ 全校で実施 11月15日（火）小59校・中 5校
11月16日（水）小 2校・中21校
11月24日（木）小 7校・中 9校

(5) 野菜の日（衛生部との協働による糖尿病対策）

ア 実施日：月1回（各学校ごとに実施）

イ 内 容：旬の野菜を使った給食を提供し、野菜摂取の啓発と食育を実施。
また、給食だよりに家庭用レシピを掲載するなど家庭での野菜摂取を啓発。

ウ 給食だよりを通じて家庭用の給食メニューレシピを紹介し、家庭での野菜摂取を啓発した。

(6) 野菜摂取啓発の推進

新たなデザインの「ひと口目は野菜から」教室掲示用ポスターを全校の各教室内に掲示し、啓発を行った。



(7) おいしい給食指導員の巡回指導など

ベテラン学校栄養士の経験やスキルを活用し、残菜率が高い学校や経験の浅い栄養士が配置されている学校へ巡回指導、助言を行った。また、全校の学校栄養士が集う会議等で指導・助言事例を周知した。

(8) 「うちでもひと口目はやさいからチャレンジシート」の実施

ひと口目は野菜から食べる取組を家庭においても啓発するため、夏休み期間のうち10日間、自宅などで1日3食野菜を食べたらシートに色を塗ってもらい、学校に提出してもらう取組。

(小学1年生：68／68校100%実施。希望する小学5年生：30／68校44%実施)



3 小中学校平均残菜率・総残菜量の推移について

(1) 小中学校平均残菜率

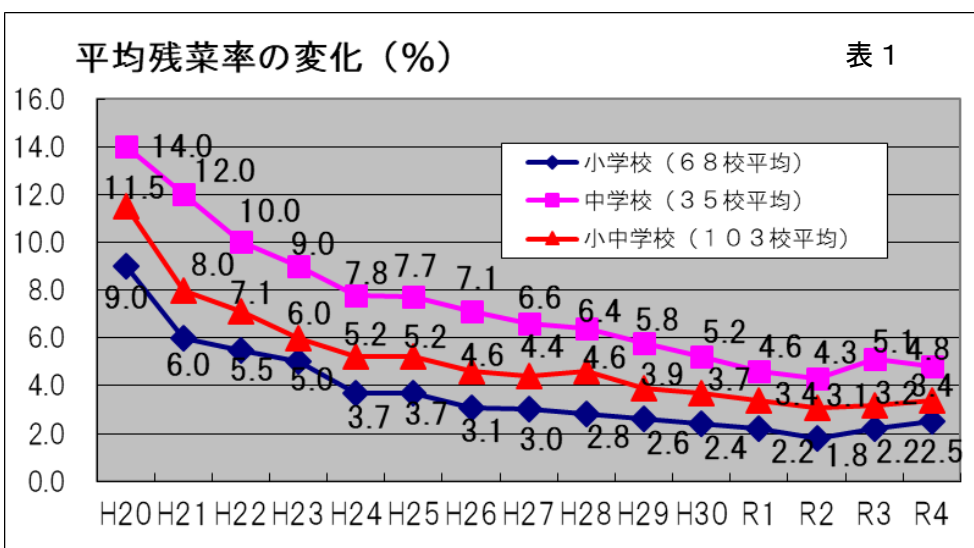
学校	①H20 年度当初	②R4 年度	①と②の対比
小学校	9.0%	2.5%	約72%減
中学校	14.0%	4.8%	約66%減
平均	11.5%	3.4%	約70%減

(2) 小中学校総残菜量 (平成20年度当初比 約70%減)

381 t (平成20年度当初) → 115 t (令和4年度)

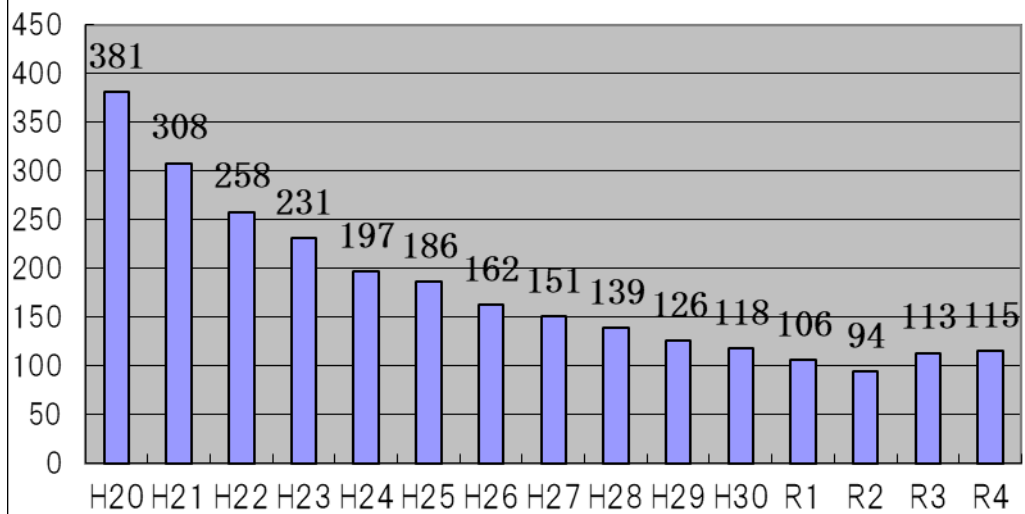
(3) 分析

新型コロナウイルス感染拡大に伴う学級、学年閉鎖などによる急激な喫食数の変動により、表1のとおり、令和4年度の対前年度比の残菜率が小学校で0.3ポイント増加したが、中学校で0.3ポイント減少したため、小中学校全体では0.2ポイント増加した。



小中学校総残菜量（t）

表 2

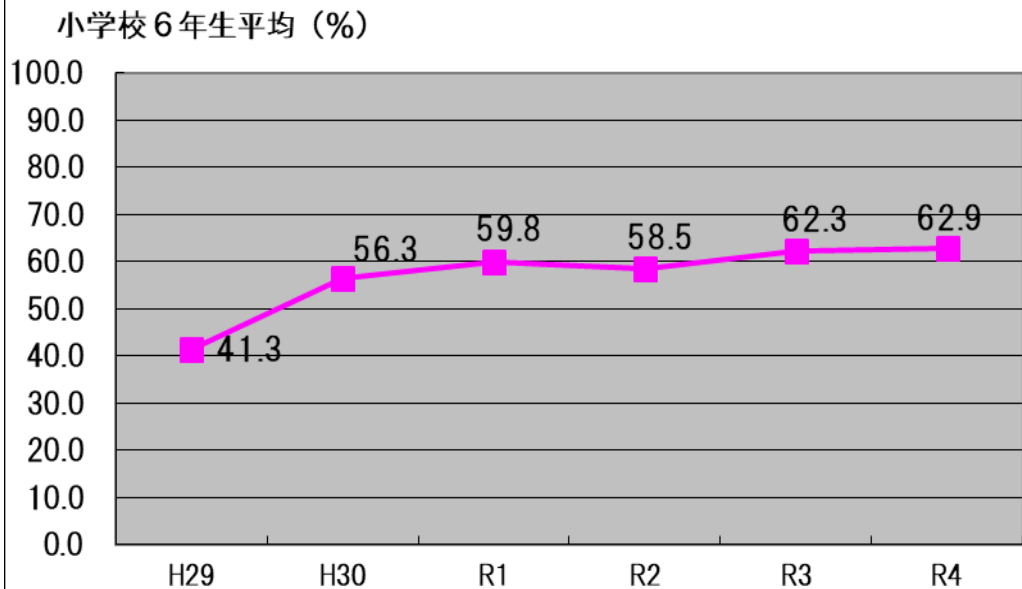


(4) 改善の取組

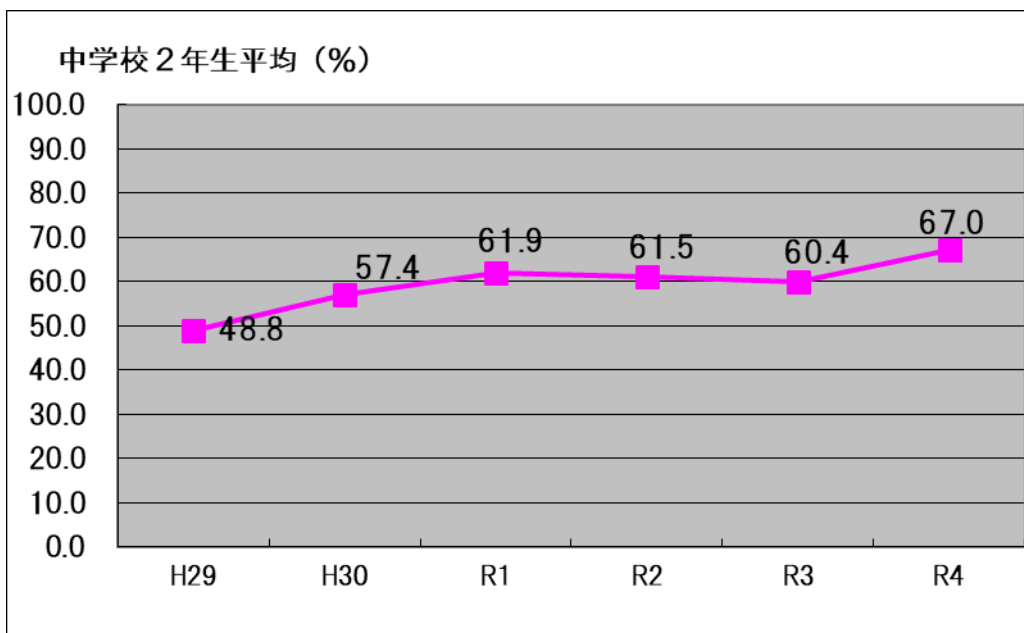
残菜率が高い学校に対して、巡回指導を行いながら原因を究明し学校と協力しながら対応策について検討していく。

4 学校給食で野菜から食べる児童生徒の割合

(1) 小学校 6 年生の割合



(2) 中学校2年生の割合



(3) 分析

野菜摂取啓発「ひと口目は野菜から」の取組や学校ごとに実施している月1回の野菜の日の取組などから、野菜から食べる児童生徒の割合は微増している。引き続き、野菜摂取啓発事業に取り組み野菜から食べる児童生徒の割合を増やしていく。

5 令和5年度の事業計画（主な予定）

新しい生活様式や学校現場の実情を踏まえながら、学校での取組や家庭への働きかけを通じ、児童・生徒の食への意識、意欲を高めていく。

事業名等	日程（予定）	取組（予定）
野菜摂取啓発「ひと口目は野菜から」の取組	通年	- 啓発ポスターの掲示 配布済の新たなデザインのポスター（マグネット式）を用いて、全クラスで給食時間に黒板掲示 「おうちでもひと口目は野菜からチャレンジシート」 「ひと口目は野菜から」の大切さを説明 各校の学校栄養士が給食時間に校内放送等を活用し説明

	おいしい給食 検討会	毎月1回 (2月除く)	・ 学校栄養士のスキルアップ ・ 検討内容（献立、給食会計、衛生管理、アレルギー対応等に関する指導と意見交換等）
	もりもり給食 ウィーク	6月(食育月間) 1月(給食週間)	・ 食べる時間の確保と食育指導を実施
	給食メニュー コンクール	募集 夏休み期間 ※ 表彰式 10月	・ テーマに合わせた給食メニュー作品を募集
	魚沼産コシヒカリ 給食の日	10月下旬	・ 中学生が「魚沼自然教室」で収穫した新米を小中学校、区立保育園等の給食で提供
	おいしい給食 アンケート	実施 10月～11月 集計・分析 12月～2月	・ 全校（小学6年生、中学2年生）を対象に実施
	小松菜給食の日	11月下旬	・ 足立区産の小松菜（JA東京スマイル農業協同組合より提供）を使用し給食を実施
	長期休み期間の課題「わが家のシェフになろう！」	通年	・ 児童、生徒が自宅で調理を行い、食の実践力を養う
	食育リーダーを中心とした体制の強化	食育リーダー研修会 (5月、10月、12月)	・ 栄養士以外の教員を食育リーダーとして指定 ・ 学校全体でおいしい給食・食育を推進 ・ 研修会を年3回実施
	学校栄養士・食育リーダーのスキルアップ	通年	・ おいしい給食指導員による指導、助言事例を、栄養士、食育リーダーに周知

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

件 名	足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況等について																																																					
所管部課	衛生部足立保健所感染症対策課																																																					
内 容	新型コロナウイルス感染症の区内発生状況、および令和5年5月8日に感染症法上の位置づけが5類（季節性インフルエンザと同等）に移行したことに伴う対応について、下記のとおり報告する。																																																					
	1 新型コロナウイルス感染症発生状況について																																																					
	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、医師が診断した全ての患者を保健所に報告する必要がある疾患（全数報告）から、全体の流行状況を把握するため、都が指定した医療機関のみが診断した患者数等を報告する疾患（定点報告）に変更となった。																																																					
	流行状況については、都がとりまとめ、毎週木曜日に公表される。																																																					
	（1）区内発生状況について（週次） 区内指定18医療機関からの報告数は以下のとおり。 <table><tr><th rowspan="2">期 間</th><th colspan="3">足 立 区</th><th colspan="3">東 京 都</th></tr><tr><th>報告数</th><th>指定医療機関数</th><th>指定医療機関あたりの報告数</th><th>報告数</th><th>指定医療機関数</th><th>指定医療機関あたりの報告数</th></tr><tr><td>6月26日（月）～7月2日（日）</td><td><u>100</u></td><td>18</td><td><u>5.56</u></td><td>2,841</td><td>415</td><td>6.85</td></tr><tr><td>参考（前週）</td><td>111</td><td>18</td><td>6.17</td><td>2,577</td><td>414</td><td>6.22</td></tr></table> ※ 第8波ピーク時（令和4年12月19日から25日）の同医療機関からの報告数439件と比較して、<u>4分の1</u>程度の発生状況 指定医療機関あたりの報告数推移 <table><tr><th>期 間</th><th>足立区</th><th>東京都</th></tr><tr><td>5/8-5/14</td><td>2.73</td><td>2.4</td></tr><tr><td>5/15-5/21</td><td>3.16</td><td>3.53</td></tr><tr><td>5/22-5/28</td><td>3.16</td><td>3.96</td></tr><tr><td>5/29-6/4</td><td>5.16</td><td>5.29</td></tr><tr><td>6/5-6/11</td><td>5.32</td><td>5.99</td></tr><tr><td>6/12-6/18</td><td>5.83</td><td>5.85</td></tr><tr><td>6/19-6/25</td><td>6.17</td><td>6.22</td></tr><tr><td>6/26-7/2</td><td>5.56</td><td>6.85</td></tr></table>	期 間	足 立 区			東 京 都			報告数	指定医療機関数	指定医療機関あたりの報告数	報告数	指定医療機関数	指定医療機関あたりの報告数	6月26日（月）～7月2日（日）	<u>100</u>	18	<u>5.56</u>	2,841	415	6.85	参考（前週）	111	18	6.17	2,577	414	6.22	期 間	足立区	東京都	5/8-5/14	2.73	2.4	5/15-5/21	3.16	3.53	5/22-5/28	3.16	3.96	5/29-6/4	5.16	5.29	6/5-6/11	5.32	5.99	6/12-6/18	5.83	5.85	6/19-6/25	6.17	6.22	6/26-7/2	5.56
期 間	足 立 区			東 京 都																																																		
	報告数	指定医療機関数	指定医療機関あたりの報告数	報告数	指定医療機関数	指定医療機関あたりの報告数																																																
6月26日（月）～7月2日（日）	<u>100</u>	18	<u>5.56</u>	2,841	415	6.85																																																
参考（前週）	111	18	6.17	2,577	414	6.22																																																
期 間	足立区	東京都																																																				
5/8-5/14	2.73	2.4																																																				
5/15-5/21	3.16	3.53																																																				
5/22-5/28	3.16	3.96																																																				
5/29-6/4	5.16	5.29																																																				
6/5-6/11	5.32	5.99																																																				
6/12-6/18	5.83	5.85																																																				
6/19-6/25	6.17	6.22																																																				
6/26-7/2	5.56	6.85																																																				

(2) 区内年齢別内訳（6月26日～7月2日）

国内の感染状況が落ち着き、人の動きが活発となっていることから、比較的活動量が多い世代の患者が多い。

～5か月	～1歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳
0	0	1	2	1	1	0	2	0	1

9歳	10～14歳	15～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
2	9	9	18	12	10	17	12	3	0

(3) 今後の方針

流行状況の迅速な把握に努め、必要に応じ医師会や医療機関との情報共有を図る。また、高齢者施設等での集団感染発生時の調査、指導等を適切に実施し、感染拡大防止、再発防止に努めていく。

2 抗原検査キット購入費用補助事業の実施状況について

新型コロナウイルス感染症5類移行に向け、国は抗原検査キットを準備し、感染したと感じた場合には、抗原検査キットを用いてチェックするように呼びかけていることから、重症化リスクのある高齢者が体調が気になる場合に自身で検査した上で医療機関に受診できるように、65歳以上の高齢者が抗原検査キットを1人1回2個まで1個500円で購入できるよう費用補助を令和5年5月8日から開始した。

(1) 対象

65歳以上の区民

(2) 事業実施期間

令和5年5月8日（月）から9月30日（土）

(3) 購入可能な区内薬局（足立区薬剤師会加入協力薬局）

92薬局（令和5年7月7日現在）

(4) 販売実績

2,291個（令和5年5月8日から6月25日）

(5) 今後の方針

今後も販売薬局の拡大を薬剤師会に働きかけるとともに、ホームページやあだち広報等で周知に努めていく。

3 5類移行に伴う区民等への支援策の段階的な移行について

(1) 当面の間、継続する支援策（予定）

ア 足立区発熱電話相談センター

	(2) 区独自事業で、令和5年6月30日で終了した支援策 ア 足立区医師会館におけるPCR検査体制支援（土曜、休止中） イ 疑い患者用病床確保支援（区内二次救急15病院） (3) 区独自事業で、当面継続する支援策（予定） ア 休日応急診療所におけるPCR検査体制支援（日曜、祝日） (4) 国や都の方針で、令和5年9月30日で終了する支援策（予定） ア 民間救急による患者移送（対象者は透析患者、妊婦等） イ 入院調整（対象者は透析患者、妊婦等） ウ 公費支援（コロナ治療薬、入院費用の一部を公費支援） 10月以降は救急車による患者搬送や医療機関間による入院調整、健康保険による通常診療等、他の疾病と同様の体制に移行する。 (5) 今後の方針 区医師会と継続的に協議を行い、円滑な移行に努める。
--	---

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

件 名	新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況について
所管部課	衛生部新型コロナウイルスワクチン接種担当課
内 容	1 令和5年春開始接種について 新型コロナウイルスワクチンのオミクロン株対応ワクチンを使用した追加接種として、令和4年秋開始接種に続き、令和5年春開始接種を実施している。 (1) 概要 ア 実施期間 令和5年5月8日（月）から令和5年8月31日（木） イ 接種対象者 初回接種（1・2回目）を完了した以下の方 (ア) 65歳以上の高齢者 (イ) 5歳以上65歳未満の方のうち、次の要件に該当する方 ① 基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方 ② 医療機関、高齢者施設、障がい者施設等の従事者 ウ 接種間隔 最終接種日から3か月以上 エ 使用するワクチン オミクロン株対応2価ワクチン ※ オミクロン株対応2価ワクチンとは、メッセンジャーRNAワクチンの一つで、従来株（新型コロナウイルス発生時の株のこと）に由来する成分と、オミクロン株に由来する成分の2種類（2価）を含むワクチンのこと。 オ 接種体制 (ア) 個別接種 5月8日から区内医療機関（足立区医師会館・休日応急診療所含む）で実施 接種実施医療機関数：約200機関 週当たりの接種規模：約15,000回 使用ワクチン：ファイザー社製オミクロン株対応2価ワクチン

(イ) 集団接種（足立区役所庁舎ホール）

6月3日から6月30日まで実施（毎週月曜日～土曜日）

予約枠：800枠／日（金曜日のみ1,000枠）

使用ワクチン：モデルナ社製オミクロン株対応2価ワクチン

(2) 接種券の発送状況など

令和5年春開始接種用の接種券（ネズミ色）を発送

ア 65歳以上の高齢者

発送日	発送数
4月24日	156,864件
5月22日	2,370件
6月26日	(予定) 約500件

イ 基礎疾患を有する方や医療従事者等

4月24日から随時発送

累計発送数 5,142件（令和5年5月18日現在）

※ 接種券の発行には申請が必要

※ 4月3日から申請の受付を開始

(3) 接種状況（令和5年5月18日現在）

65歳以上人口	接種者数	接種率
169,541人	13,710人	8.09%

2 今後の方針について

(1) 令和5年春開始接種が円滑に実施されるよう進行管理を行う。

(2) 9月から令和5年秋開始接種を実施する方針が国から示されている。

初回接種を完了した5歳以上のすべての方が対象となるため、国の動向を注視し、足立区医師会と連携して適切な体制で接種を開始できるよう準備を進める。進捗状況については、随時情報提供していく。

地域保健福祉推進協議会

令和5年度第1回健康あだち21専門部会報告資料

令和5年7月13日（木）

件名	令和4年度「動物愛護相談支援窓口」事業の実施結果及び「足立区地域猫活動協力員」の登録・更新状況について																																																												
所管部課名	衛生部 足立保健所 生活衛生課																																																												
内容	区民生活に影響のある動物に関する相談・苦情に対処していくため、令和4年度に「動物愛護相談支援窓口」「地域猫活動協力員」という2つの事業を開始した。今回、これら2つの事業の実施結果及び登録・更新状況について報告する。 1 苦情相談受付・実態調査等の件数 <table> <tr> <th>種 類</th><th colspan="2">総 数</th><th colspan="2">犬</th><th colspan="2">猫</th><th colspan="2">その他の動物</th></tr> <tr> <th rowspan="2">対 応</th><th colspan="2">苦情受付件数</th><th colspan="2">苦情受付件数</th><th colspan="2">苦情受付件数</th><th colspan="2">苦情受付件数</th></tr> <tr> <th>実態調査</th><th></th><th>実態調査</th><th></th><th>実態調査</th><th></th><th>実態調査</th><th></th></tr> <tr> <td>令和2年度</td><td>1,025</td><td>354</td><td>203</td><td>93</td><td>403</td><td>170</td><td>419</td><td>91</td></tr> <tr> <td>3年度</td><td>919</td><td>375</td><td>221</td><td>122</td><td>361</td><td>183</td><td>337</td><td>70</td></tr> <tr> <td>4年度</td><td>1,125</td><td>343</td><td>317</td><td>127</td><td>431</td><td>153</td><td>377</td><td>63</td></tr> </table> 「実態調査」は、苦情対象者宅への訪問や苦情対象現場の状況確認を要する場合に行っている。 【例1】 散歩時の犬のフンを飼い主が持ち帰るよう一般的に普及啓発するための飼育マナープレートを電話相談者に交付等するだけでなく、リードを放して散歩させていて、フンの後片付けもしていないような特定の飼い主へ直接的な指導・注意が必要となる場合 【例2】 飼い主のいない猫が勝手に庭に入らない方法等をいくつか紹介するだけでなく、不妊去勢手術を行わず、他人の敷地や公園等にエサ・フンを放置しているような無責任な餌やり者に対して直接的な指導・注意を要する場合 2 「動物愛護相談支援窓口」の事業実施概要 飼い主のいる犬・猫及び飼い主のいない猫の一時保護、譲渡先探しなどの支援事業をNPO法人に業務委託して実施した。 (1) 受託事業者（NPO法人） 令和5年4月から、保護猫カフェ運営の実績があるNPO法人と新たに契約締結し、2法人から3法人に拡大した。								種 類	総 数		犬		猫		その他の動物		対 応	苦情受付件数		苦情受付件数		苦情受付件数		苦情受付件数		実態調査		実態調査		実態調査		実態調査		令和2年度	1,025	354	203	93	403	170	419	91	3年度	919	375	221	122	361	183	337	70	4年度	1,125	343	317	127	431	153	377	63
種 類	総 数		犬		猫		その他の動物																																																						
対 応	苦情受付件数		苦情受付件数		苦情受付件数		苦情受付件数																																																						
	実態調査		実態調査		実態調査		実態調査																																																						
令和2年度	1,025	354	203	93	403	170	419	91																																																					
3年度	919	375	221	122	361	183	337	70																																																					
4年度	1,125	343	317	127	431	153	377	63																																																					

令和4年度からの 継続事業者	NPO法人あだち動物共生ネットワーク
	NPO法人けだ・まも
令和5年度からの 新規参入事業者	NPO法人 Human Animal Pairs (ヒューマン アニマル ペアーズ)

(2) 動物を遺棄等させないための相談支援窓口の取り組み

相談支援窓口支援実績件数 (NPO法人委託事業) 合計: 65件

ア 飼育相談 5件

* ペットの飼育や飼い主のいない猫を飼いたいという相談

イ 譲渡相談 2件

* 飼い主が高齢、病気等の理由により、飼い続けることが困難となったペットを譲渡したいという飼い主本人や親族からの相談、譲渡先紹介等

ウ 飼い猫の一時保護 10匹 (うち2匹、譲渡実現)

* 飼い主が高齢、病気等の理由により、飼い続けることが困難となったペットの譲渡先を探す間の一時保護

エ 飼い主のいない猫の一時保護 48匹 (うち31匹、譲渡実現)

* 譲渡先を探す間の一時保護

(3) 飼い主のいない猫を出産させないための相談支援窓口の取り組み

飼い主のいない猫の不妊去勢手術実施件数 731匹

(内訳)

ア 地域猫活動協力員を対象に、委託事業により無料で実施

139匹

イ 地域猫活動協力員以外の区民を対象に、一部費用助成により実施

592匹 (前年度: 885匹)

	飼い主のいない猫	飼い猫
オス・去勢手術助成額	4,000円	2,000円
メス・不妊手術助成額	6,000円	4,000円

* 参考: 飼い猫の不妊去勢手術 943匹 (前年度: 837匹)

3 「足立区地域猫活動協力員」の登録・更新状況

「地域猫活動」とは、飼い主のいない猫を「増やさない」ための不妊去勢手術をはじめ、居住地周辺の地域を「汚さない」ために猫のエサ・フンを放置しないこと、地域に猫を「捨てさせない」ための見守り等の活動である。

「足立区地域猫活動協力員」は、それらの活動を実践していただく区民

ボランティア（無償）であり、年度単位で登録期間の更新を行い、所要の研修受講を登録更新要件としている。

（１）地域猫活動協力員登録者数（令和５年４月１日現在）

４３名（うち４名は令和５年３月期の新規登録者）

（２）地域猫活動協力員登録更新時研修会

ア 実施時期

令和５年３月

イ 研修内容

① 地域猫活動協力員による相互の活動状況報告

② 「足立区猫の適正飼育ガイドライン」等の研修資料概要説明

ウ 研修方法

① 対面での集団講習を３回に分けて実施（参加者合計：１９名）

② 研修会欠席者向けに書面研修を実施（受講者合計：２０名）

③ ３月期の新規登録時に更新時説明・研修を同時実施（４名）

４ 問題点・今後の方針

動物愛護衛生事業や地域猫活動協力員登録等の以下の取り組みを総合的に強化することにより、人と動物がストレスなく地域で共生できる環境をつくっていく。

（１）「動物愛護相談支援窓口」事業では、受託事業者であるＮＰＯ法人と連携・協働し、住民に身近な動物相談窓口の支援を引き続き充実させていく。

（２）飼い主のいない猫対策では、地域猫活動の担い手を増やしていくことが問題解決への一歩となるため、「地域猫活動協力員」登録制度の周知・募集などをあだち広報やＳＮＳ等を通じて強力に発信していく。

地域保健福祉推進協議会

令和5年度 第1回健康あだち21専門部会報告資料

令和5年7月13日(木)

件名	保健センターの管轄変更について											
所管部課	衛生部足立保健所中央本町地域・保健総合支援課、 竹の塚保健センター、江北保健センター、衛生部衛生管理課											
内容	竹の塚保健センター管轄区域内の人口割合の適正化を図るため、令和6年度秋頃を予定している「すこやかプラザ あだち」の開設にあわせて、保健センターの管轄区域を変更する。											
	1 管轄区域を変更する理由 竹の塚保健センターは、区内人口の約30%が所管区域となっており、人口割合が他4センターより高い。乳幼児健診等が長時間化していることなどを解消し、区民サービスを向上させるため変更する。											
	2 管轄区域変更 <table><thead><tr><th>地区</th><th>変更前</th><th>変更後</th></tr></thead><tbody><tr><td>入谷1～9丁目</td><td>竹の塚保健センター</td><td>江北保健センター</td></tr><tr><td>舎人1～6丁目</td><td>竹の塚保健センター</td><td>江北保健センター</td></tr><tr><td>島根1～4丁目</td><td>竹の塚保健センター</td><td>中央本町地域・保健総合支援課</td></tr></tbody></table> 変更前 変更後 入谷1～9丁目、舎人1～6丁目を江北保健センターに編入 島根1～4丁目を中央本町地域・保健総合支援課に編入	地区	変更前	変更後	入谷1～9丁目	竹の塚保健センター	江北保健センター	舎人1～6丁目	竹の塚保健センター	江北保健センター	島根1～4丁目	竹の塚保健センター
地区	変更前	変更後										
入谷1～9丁目	竹の塚保健センター	江北保健センター										
舎人1～6丁目	竹の塚保健センター	江北保健センター										
島根1～4丁目	竹の塚保健センター	中央本町地域・保健総合支援課										

3 管轄区域変更による効果

令和5年5月1日現在

保健 センター	変更前		変更後	
	人口	人口割合	人口	人口割合
中央本町地域・保健総合支援課	133,184 人	19.3%	145,820 人	21.1%
竹の塚保健センター	209,164 人	30.2%	168,700 人	24.4%
江北保健センター	127,288 人	18.4%	155,116 人	22.4%
千住保健センター	88,140 人	12.7%	88,140 人	12.7%
東部保健センター	134,452 人	19.4%	134,452 人	19.4%

4 変更日

令和6年度秋頃に「すこやかプラザ あだち」内に開設する江北保健センターの移転日から。

※ 「すこやかプラザ あだち」については、「健康」をテーマに、江北保健センター、休日応急診療所、医療・介護情報・研修センター及び子育てサロンの機能を備えた江北エリアデザイン計画を推進する区の新たな拠点として、建築工事が現在進められている。

5 問題点・今後の方針

- (1) 区広報、区ホームページやSNS、チラシ等により周知を徹底する。
- (2) 町会・自治会連合会、地域保健福祉推進協議会、保健医療協議会などにおいて説明、報告していく。
- (3) 令和6年4月1日発行のあだち子育てガイドブック等に反映する。

地域保健福祉推進協議会

令和5年度 第1回健康あだち21専門部会報告資料

令和5年7月13日（木）

件 名	千住庁舎の大規模改修について
所管部課	衛生部衛生管理課、足立保健所千住保健センター 施設営繕部中部地区建設課、地域のちから推進部住区推進課 福祉部足立福祉事務所千住福祉課
内 容	千住庁舎の大規模改修期間中（令和8～9年度予定）に、法定義務である健診を千住地域で継続するため、千住仲町暫定駐車場に仮設（プレハブ）を建設し、千住保健センターを仮移転することについて、以下のとおり報告する。 1 千住庁舎の現状 建設から約23年が経過し、雨漏りや洗面所のつまりなど老朽化による不具合が顕著となっている。 2 千住保健センターが仮移転する理由 （1）改修の前提である「居ながら改修」では、屋外への仮設トイレの設置をはじめ、騒音や臭い、振動、粉塵が絶えない環境が想定されるなど、乳幼児健診の実施においては衛生面や安全面に問題がある。 （2）千住地域で健診を実施するスペース（事務室300㎡、健診500㎡）を確保できる移転先を探してきたが、適切な移転先が見つからなかった。 （3）千住大橋に高層マンション（466戸・令和7年7月竣工予定）が建設中であり、今後の子育て世帯流入を考慮すると、千住地域で健診が受けられないことは「区民サービスが低下する」ことになる。 3 仮設（プレハブ）を建設するメリット、デメリット （1）メリット ア 千住地域で健診を継続できる。 イ 千住保健センターの2フロア分を空けることが出来るため、改修の効率が上がり、工期短縮につながる。 （2）デメリット ア 準耐火建築物3階建として、2年間リースで約3億円（諸経費含む）の経費が必要となる。 イ 仮設（プレハブ）予定地では、建築条件上、千住庁舎内の全所管が移転できる規模は建築できない。

4 今後の予定

現在 ～令和7年度	仮設建築後 令和8～9年度 (設計・建築 令和7年度)	大規模改修後 令和10年度～
4階 千住保健センター (委託事業者を含む事務室)	仮設へ移転	4階 千住保健センター (委託事業者を含む事務室)
3階 千住保健センター (健診会場、委託事業者控室)	仮設へ移転	3階 千住保健センター (健診会場、委託事業者控室)
2階 権利擁護センター 子育てサロン 路上喫煙指導員控室 会議室(主に町会貸出用)	権利擁護センター →千住庁舎(居ながら工事) 子育てサロン →要検討 路上喫煙指導員控室 →千住庁舎内、仮設内を含めて検討 会議室(主に町会貸出用) →千住庁舎内、仮設内を含めて検討	2階 権利擁護センター 子育てサロン 路上喫煙指導員控室 会議室(主に町会貸出用)
1階 千住福祉課	千住福祉課 →千住庁舎(居ながら工事)	1階 千住福祉課

※ 当日投票所及び期日前投票所として使用している2階会議室については、今後、令和7年9月末頃を目途に選挙管理委員会と検討していく。

5 参考

(1) 千住庁舎現状

平成11年建築 鉄筋コンクリート造 地上4階建
敷地面積1,169.03㎡ 延べ床面積3,262.89㎡

(2) 千住仲町暫定駐車場

民間駐車場の土地貸付契約は、通常5年間で行うところ、仮設(プレハブ)の建築開始が令和7年度のため、令和5年度から令和6年度末までの2年間、都市建設部で貸付中。



6 問題点・今後の方針

引き続き庁内関係所管と連携を図りながら、千住庁舎の大規模改修および千住保健センターの仮移転に向けた準備を進めていく。

地域保健福祉推進協議会

令和5年度 第1回健康あだち21専門部会報告資料

令和5年7月13日(木)

件 名	「6歳児 フッ化物塗布事業」の開始について
所管部課	衛生部データヘルス推進課
内 容	6歳頃生える永久歯で、最も噛む力が強い奥歯である6歳臼歯は、溝が深くむし歯になりやすいため、新たに「フッ化物塗布事業」を開始し、むし歯予防を推進する。 ※ フッ化物は、歯質の強化等、特に生えはじめのむし歯予防に効果があり、年に数回、歯科医院で塗布することが推奨されている。家庭でフッ化物配合の歯磨剤を組み合わせると、さらに効果的である。 1 概要 (1) これまでの経緯 平成29年度～令和元年度、区内小学校9校で「小学1、2年生対象 永久歯フッ化物塗布事業(モデル事業)」を実施し、定期的にフッ化物塗布を受けた6歳臼歯はむし歯罹患率が低いという結果が得られた。 一方、学校での実施は、時程の確保や準備にかかる学校の負担、参加希望の保護者が8割程度等、全校展開には課題があることから、歯科医療機関で塗布を受けられる方法を検討していくこととした。 (2) 事業目的 6歳(年長児)を対象に、指定歯科医療機関で「フッ化物塗布」が受けられる無料塗布券を配付し、健全な6歳臼歯の育成ならびに歯科医院での定期管理の推進を図る。 (3) 対象者 住民登録のある6歳(年度末年齢)の区民 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ 令和5年度対象者 約4,800名 2 実施方法及びスケジュール (1) 実施方法 区が東京都足立区歯科医師会に事業委託し、対象者は、指定の歯科医療機関で1回塗布を受けることができる。約170歯科医療機関で実施予定。 (2) スケジュール(予定)

	5月下旬～6月下旬 歯科医師会会員向け説明会を実施 説明会后、指定歯科医療機関として登録 5月～7月下旬 区保健衛生システム改修及び帳票等作成 8月上旬 対象者抽出 8月下旬 塗布券一式個別発送 8月下旬 受診券が届き次第、塗布開始 受診期限 令和6年3月30日(土) 3 今後の方針 足立区歯科医師会と連携し、問診、塗布状況、むし歯罹患率等のデータを収集し、分析・評価していく。
--	--

地域保健福祉推進協議会

令和5年度 第1回健康あだち21専門部会報告資料

令和5年7月13日(木)

件名	「歯科口腔保健対策編【中間見直しによる改定版】」の実施結果と令和5年度の取り組みについて
所管部課	衛生部データヘルス推進課
内容	歯科口腔保健対策の取り組みについて、報告する。
	1 令和4年度の事業実績
	(1) 子どものむし歯・歯周病の状況
	ア むし歯がある子どもの割合の特別区比較【3歳児・小学1年生】 3歳児は1.0ポイント、小学1年生は1.6ポイント増加した。 特別区平均との比較では、特に3歳児の差が縮小している。

むし歯がない子どもの割合【H29～R4年度】

年度	3歳・特別区 (%)	3歳・足立区 (%)	小1・特別区 (%)	小1・足立区 (%)
H29	90.8	87.5	67.4	60.2
H30	91.9	89.7	69.5	63.7
R1	92.6	89.9 初21位	70.3	64.9 初21位
R2	93.1	91.2 初19位!	72.9	66.9 22位
R3	94.1	92.5	76.7	70.8
R4	93.5	93.5	72.4	72.4

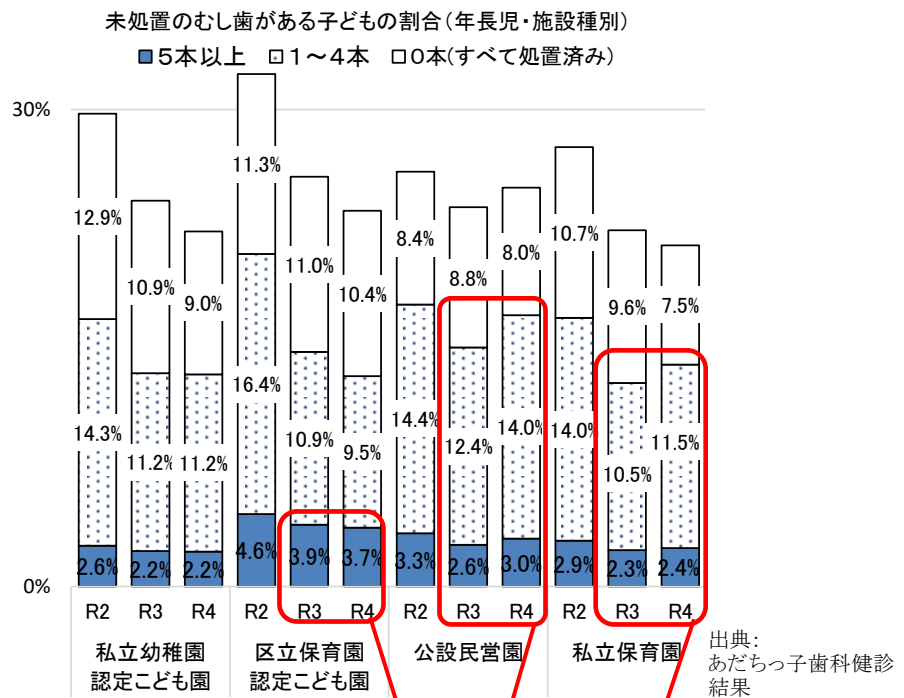
※(都)秋頃公表予定

出典: 東京の歯科保健
東京都学校保健統計書
足立区3歳児歯科健診結果

イ 年少児(4歳)から年長児(6歳)のむし歯の状況
足立区歯科医師会、子ども家庭部、衛生部が連携し、年少児(4歳)から年長児(6歳)を対象に「あだちっ子歯科健診」を実施している。むし歯がある子どもの割合は、全年齢で減少している。
乳歯にむし歯がある子どもの割合(処置済みの歯も含む)

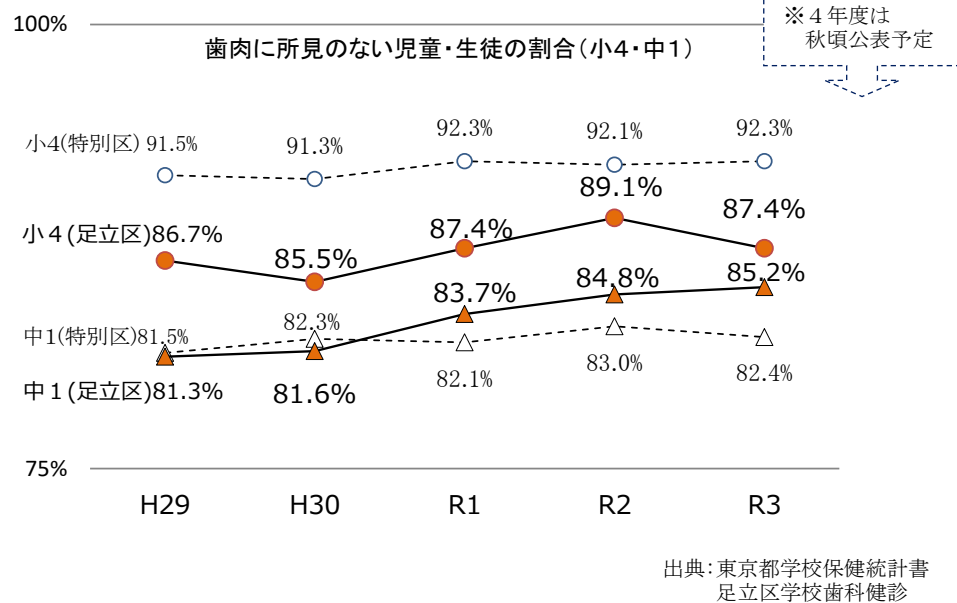
年度	年少児(4歳) (%)	年中児(5歳) (%)	年長児(6歳) (%)
H27	19.9	30.3	37.8
H28	16.7	27.7	38.2
H29	14.8	26.2	36.1
H30	12.0	21.9	33.1
R1	10.9	20.0	29.4
R2	12.7	19.7	29.3
R3	10.2	17.1	23.9
R4	8.1	15.9	22.7

ウ 施設種別の「未処置のむし歯」がある年長児の割合（R2～R4 年度）
 私立幼稚園は横ばい、公設民営園・私立保育園は増加に転じている。



- ・ 公設民営園・私立保育園は、前年より増加。
- ・ 区立園は、5本以上未処置のむし歯がある子の割合が高い傾向。

エ 歯肉に所見がない児童・生徒の割合（小学4年生・中学1年生）
 令和3年度の歯肉に所見がない小学4年生の割合は、1.7ポイント減少している。



(2) 保育施設、幼稚園、小学校と連携した取り組み

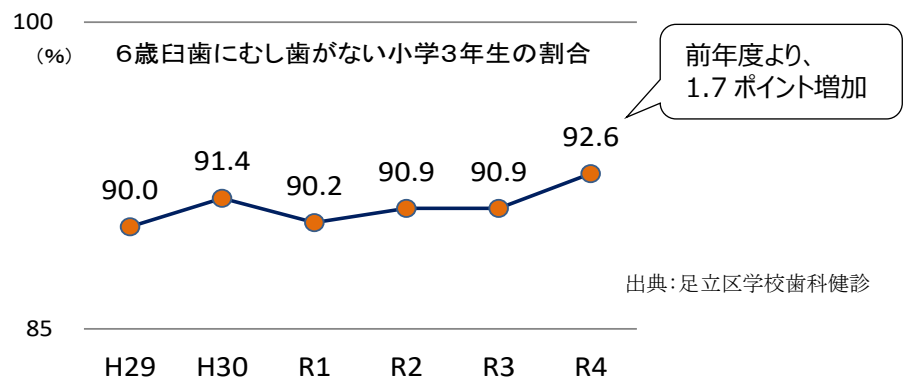
ア 6歳臼歯健康教室実施施設数

生え始めの永久歯(6歳臼歯)のむし歯予防のため、年長児・小学1年生を対象に、区歯科衛生士が「6歳臼歯健康教室」を実施している。令和4年度の実施数はコロナ前に戻ったが、歯みがき実習を選択する学校は少ない状況にある。

〈実施施設数および実施率〉

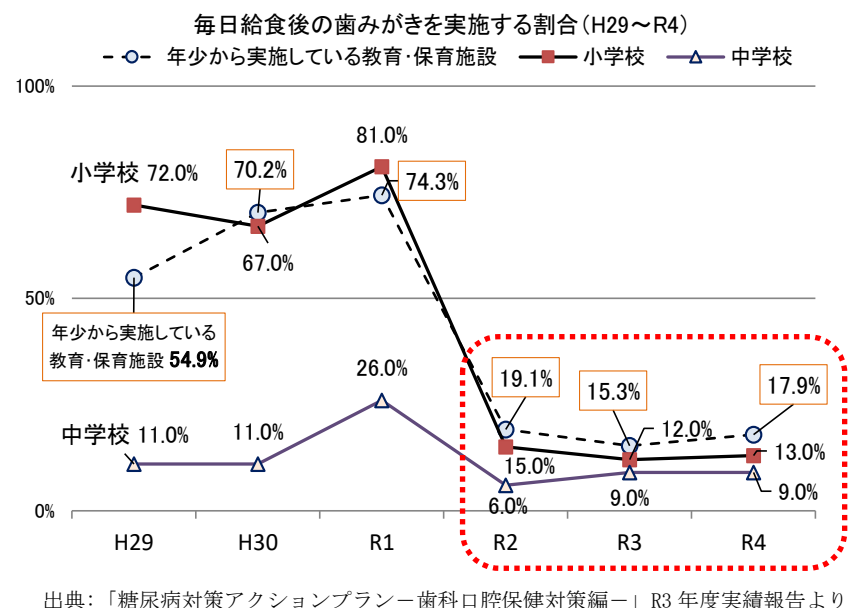
年度	教育・保育施設		小学校	
H30	135	73.0%	58	84.1%
R1	151	77.0%	61	88.4%
R2	28	17.1%	33	47.8%
R3	131	64.2%	50	72.5%
R4	160	78.4%	65	95.6%

6歳臼歯にむし歯がない児童は前年度より1.7ポイント増加した。



イ 年少児から給食後の歯みがきをする教育・保育施設の割合

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降大幅に減少している。



(3) 令和4年度 歯の健康に関する周知・啓発の実施

ア 小学5年生・中学1年生対象「こきざみの技・体験教室」の開始
12歳頃生える大切な奥歯「12ちゃん」と「はぐきちゃん」を守るため、小中学校で「こきざみの技・体験教室」を開始した。

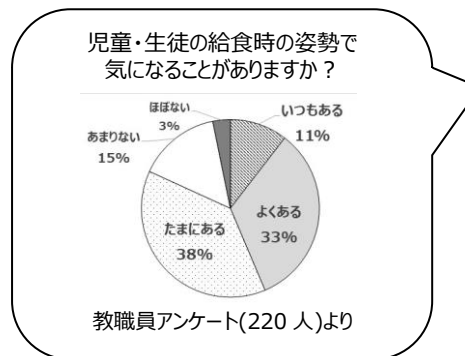
＜令和4年度実施校数・参加人数＞

小学5年生（13校・876名）

中学1年生（4校・402名）

イ よい姿勢でよく噛んで食べる習慣づくり「グー・ペタ・ピン・カムカム」の開始

ポスターおよびチラシを作成し、教育・保育施設、小中学校等に配付した。



2 令和5年度の主な取り組みについて

(1) フッ化物を活用したむし歯予防の取り組みを実施

ア 新規事業「6歳児 フッ化物塗布事業」開始

6歳(年長児)を対象に、指定歯科医療機関で「フッ化物塗布」が受けられる無料塗布券を配付し、健全な6歳臼歯の育成ならびに歯科医院での定期管理の推進を図る。

イ 啓発リーフレット「フッソちゃんのこと知ってる？」の活用

保健センターの歯科健診・相談事業等で啓発リーフレットを配付し、保護者にフッ化物塗布ならびにフッ化物配合歯磨剤の活用を促していく。

新リーフレット
「フッソちゃんのこと知ってる？」



(2) 園児・児童・生徒の歯みがき習慣の定着を目指す

保健センター歯科衛生士による「6歳臼歯健康教室(小1)」「こきざみの技・体験教室(小5・中1)」において、歯みがき体験を実施する学校の増加ならびに児童・生徒の歯みがきスキルの向上を図る。

また、教育・保育施設、小中学校と連携し、教室後の「歯みがきチャレンジカード」の取り組みを強化する。

地域保健福祉推進協議会

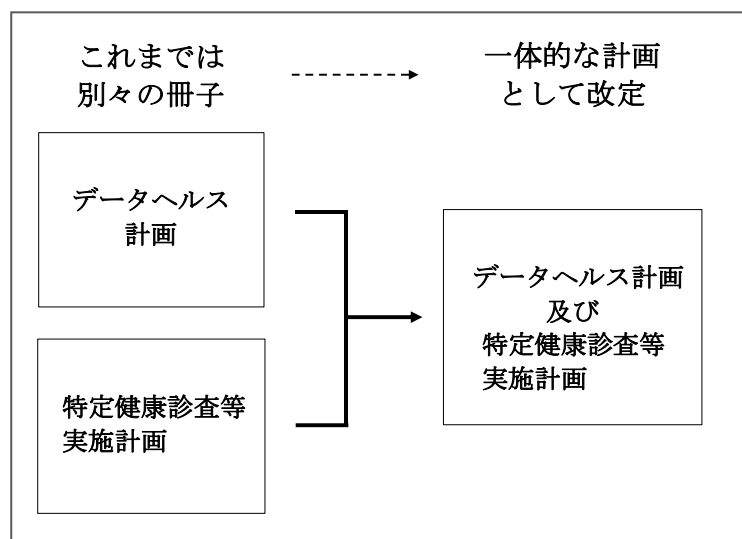
令和5年度 第1回健康あだち21専門部会報告資料

令和5年7月13日（木）

件 名	「足立区データヘルス計画」及び「足立区特定健康診査等実施計画」の改定について
所管部課	衛生部データヘルス推進課
内 容	「足立区データヘルス計画」及び「足立区特定健康診査等実施計画」の計画期間終了に伴い、計画を改定する。ついては、改定内容やスケジュール等について、以下のとおり報告する。 1 計画の概要 (1) データヘルス計画 「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）において、すべての健康保険組合に対して策定を求められている計画。 レセプト（診療報酬明細書）や健診結果等のデータ分析に基づき、被保険者の健康管理や疾病予防等の取り組みを定め、PDCAサイクルに沿った事業運営を行う。 (2) 特定健康診査等実施計画 高齢者の医療の確保に関する法律第19条に基づき、すべての保険者が定めるものとされている計画。 被保険者に対して実施する特定健康診査(※)等の具体的な実施方法や、その成果に対する目標等を定める。 高齢者の医療の確保に関する法律第19条第1項 保険者（国民健康保険法の定めるところにより都道府県が当該都道府県内の市町村とともに行う国民健康保険（以下「国民健康保険」という。）にあっては、市町村。以下この節並びに第二百五条の三第一項及び第四項において同じ。）は、特定健康診査等基本指針に即して、六年ごとに、六年を一期として、特定健康診査等の実施に関する計画（以下「特定健康診査等実施計画」という。）を定めるものとする。 ※ メタボリックシンドロームや糖尿病、高血圧などの生活習慣病を早期に発見し、予防することを目的とした健康診査。 (3) 改定の方法 上記(1)(2)は、これまで別々の冊子で作成していたが、いずれの

計画も、足立区国民健康保険の保険者として、被保険者の健康の保持増進と医療費の適正化を目的として定めることとされているため、一体的な計画として改定する。

また、厚生労働省から示される「作成の手引き」や「作成様式」に基づき改定する。



(4) 計画の期間

令和6年度から令和11年度の6年間

2 改定スケジュール（予定）

令和5年 9月 計画素案の作成

11月 パブリックコメント実施

12月 パブリックコメント結果反映

令和6年 3月 計画の決定

3 今後の方針

- (1) 足立区国民健康保険被保険者の現状（別添資料1）等について、レセプト（診療報酬明細書）や健診結果等のデータをもとに、課題や要因等を分析し、健康寿命の延伸と医療費の適正化に向けた方策を策定する。
- (2) 同時期に策定する「健康あだち21行動計画」との整合を図りながら改定する。
- (3) 東京都や東京都国民健康保険団体連合会と連携を図りながら改定作業を進めていく。
- (4) 健康課題を区内保健センター等の関係部署と共有し、エビデンスに基づく地域の健康づくり活動を促進する。

足立区国民健康保険被保険者の現状

足立区国民健康保険加入者は、令和３年度末で 143,196 人であり、足立区人口の 20.78%となる。
(出典：あだちの国保 令和３年度実績)

1 足立区国民健康保険被保険者の医療費

足立区国民健康保険被保険者の総医療費の多くを占める疾患は、「慢性腎臓病」「糖尿病」「関節疾患」と続いている。

令和３年度 医療費（入院＋外来）割合（％） ※全体の医療費（入院＋外来）を１００％として計算

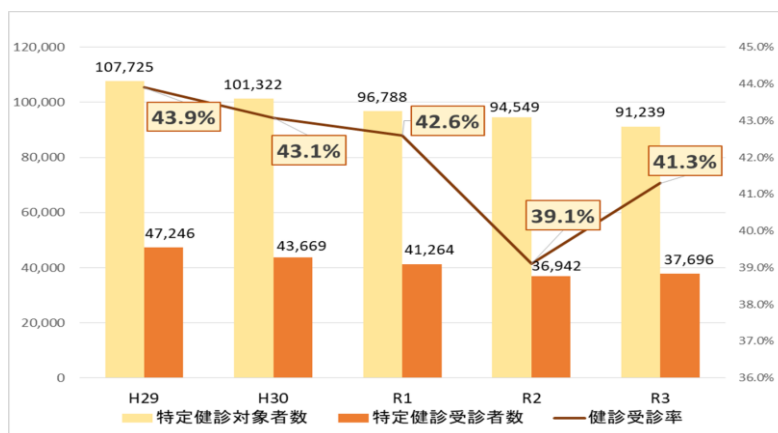
	疾患名	医療費割合（％）	医療費（円）
1	慢性腎臓病（透析あり）	6.0	2,888,458,990
2	糖尿病	5.2	2,511,666,820
3	関節疾患	3.5	1,668,111,580
4	高血圧症	3.1	1,471,261,440
5	統合失調症	2.6	1,256,382,790
総医療費			47,881,314,690

(出典：足立区特定健康診査結果データ)

2 特定健康診査受診率

特定健康診査とは、足立区国民健康保険加入者の４０～７４歳が受診する健診である。
受診率は４０％台で推移しており、令和３年度は特別区２３区中１２位であった。

特定健康診査受診率の推移



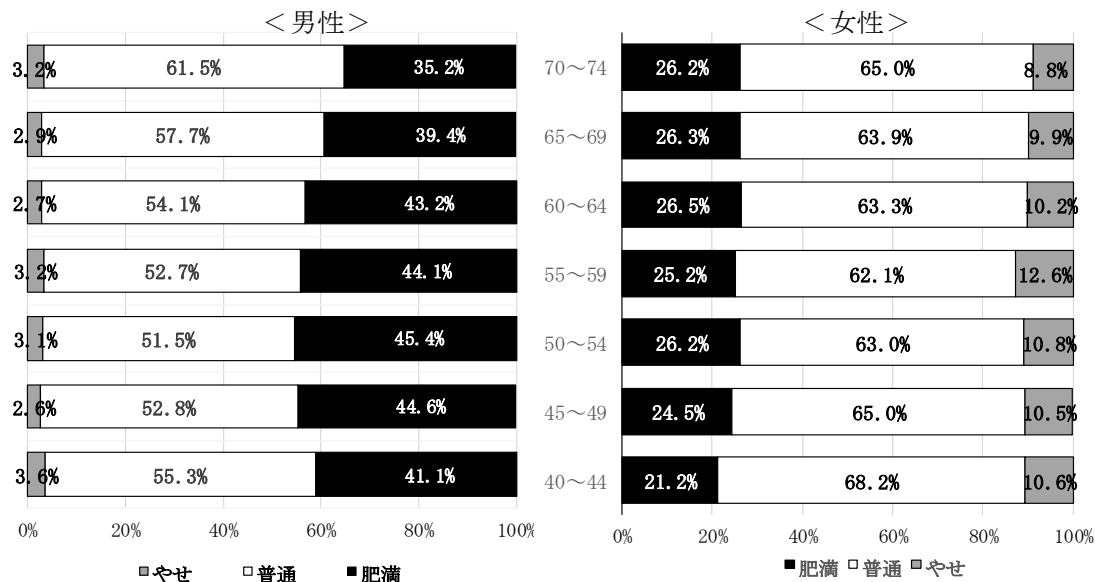
(出典：足立区特定健康診査結果データ)

3 BMI の割合

令和 3 年度特定健康診査の結果をみると、男性は 40 歳代前半～60 歳前半は肥満が約 40 %以上いる。一方、女性はやせが全年齢で、10 %程度いる。

令和 3 年度 特定健康診査の BMI の割合

※肥満：25 以上、普通：18.5～24.9、やせ：18.4 以下

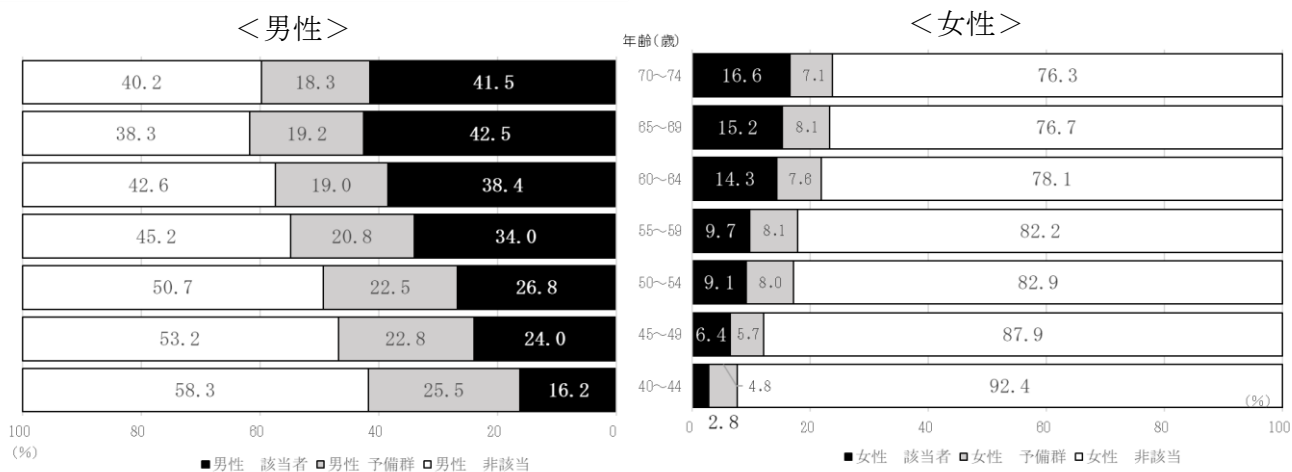


(出典：足立区特定健康診査結果データ)

4 メタボリックシンドローム等の割合

メタボリックシンドローム該当者・予備群割合は、男性の 40 歳前半で約 40 %おり、60 歳代後半まで増加している。

令和 3 年度 特定健康診査のメタボリックシンドローム該当者・予備群*割合



(出典：足立区特定健康診査結果データ)

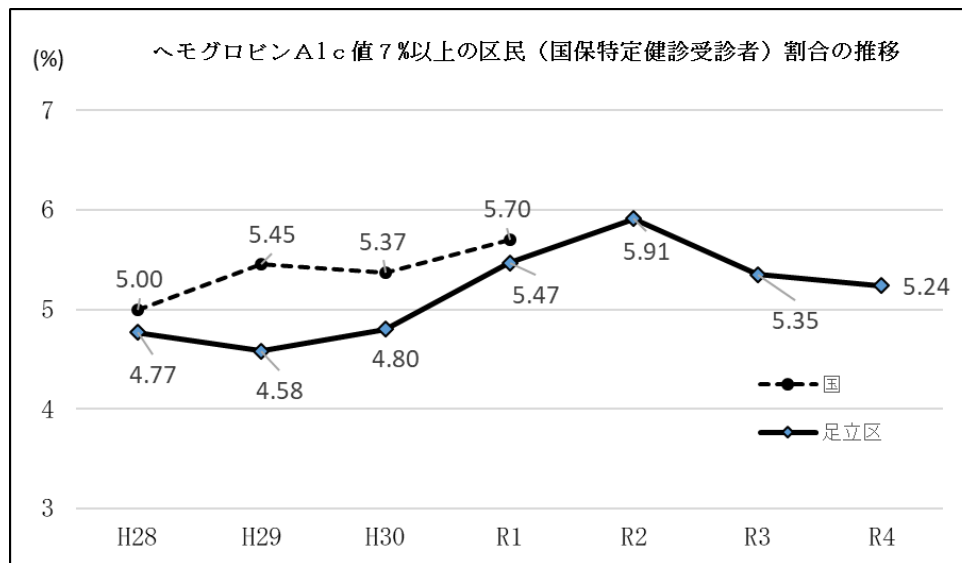
*メタボリックシンドロームの基準

腹囲が男性 85cm 以上・女性 90cm 以上でかつ、血圧・血糖・脂質の 3 つのうち、2 つ以上が基準値以上だと「メタボリックシンドローム該当」、1 つだと「メタボリックシンドローム予備群」と判断する。

5 ヘモグロビンA1cの推移（特定健康診査の結果より）

特定健康診査の結果、糖尿病の「要医療」と判定されたヘモグロビンA1c 7 %以上の方の割合は、令和2年度に増加したが、令和3年度、令和4年度は減少している。

ヘモグロビンA1c値7 %以上の割合推移



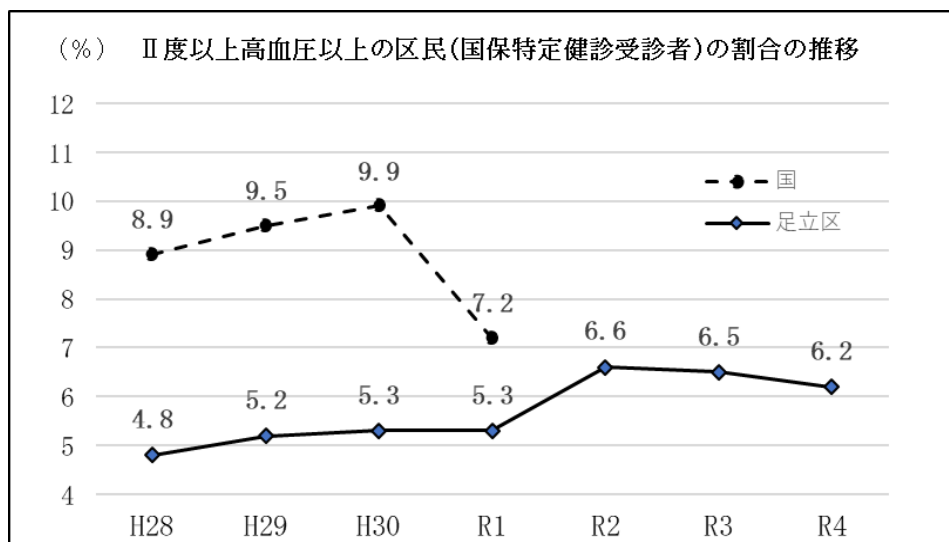
（出典：足立区特定健康診査結果データ、国民健康・栄養調査）

6 高血圧の推移（特定健康診査の結果より）

特定健康診査の結果、血圧の「要医療」と判定されたⅡ度以上高血圧の方の割合は、令和2年度に増加したが、令和3年度、令和4年度は減少している。

＊Ⅱ度以上高血圧：収縮期血圧 160mmHg 以上または拡張期血圧 100mmHg

Ⅱ度以上高血圧の割合推移



（出典：足立区特定健康診査結果データ、国民健康・栄養調査）

以上

地域保健福祉推進協議会

令和5年度 第1回健康あだち21専門部会報告資料

令和5年7月13日（木）

件 名	国民健康保険の医療費と特定健診受診者のヘモグロビンA1c検査結果について																
所管部課	衛生部データヘルス推進課																
内 容	足立区国民健康保険における疾病別費用額と令和4年度に実施した特定健診受診者のヘモグロビンA1c検査の状況を報告する。 1 令和4年5月疾病別費用額（資料10-1） KDBシステム（国保データベースシステム）に登録された診療報酬明細書を集計し、費用額上位20位までをリストアップした（歯科除く）。 （1）費用額上位 1位 腎不全 2位 糖尿病 3位 その他の悪性新生物＜腫瘍＞ （2）件数上位 1位 高血圧性疾患 2位 糖尿病 3位 その他の眼及び付属器の疾患 2 令和4年度特定健診受診者のHbA1c検査結果（資料10-2） 受診者（n=39,724人）のうち、ヘモグロビンA1cの値が6.5以上の方は、3,923人で、全体の約9.8%であった。 このうち、糖尿病治療中の方は2,589人（66.0%）、糖尿病治療は受けていないが高血圧・脂質異常症の治療を受けている方は867人（22.1%）、いずれの治療も受けていない方は467人（11.9%）であった。 ＜ヘモグロビンA1cの値が6.5以上の方の内訳＞ <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヘモグロビンA1cの値が6.5以上</td><td>3,923人 (全体の約9.8%)</td><td>4,148人 (全体の約9.8%)</td></tr> <tr> <td>糖尿病治療中</td><td>2,589人(66.0%)</td><td>2,740人 (66.0%)</td></tr> <tr> <td>糖尿病治療は受けていないが、高血圧・脂質異常症の治療を受けている</td><td>867人(22.1%)</td><td>890人(21.5%)</td></tr> <tr> <td>いずれの治療も受けていない</td><td>467人(11.9%)</td><td>518人(12.5%)</td></tr> </tbody> </table>			令和4年度	令和3年度	ヘモグロビンA1cの値が6.5以上	3,923人 (全体の約9.8%)	4,148人 (全体の約9.8%)	糖尿病治療中	2,589人(66.0%)	2,740人 (66.0%)	糖尿病治療は受けていないが、高血圧・脂質異常症の治療を受けている	867人(22.1%)	890人(21.5%)	いずれの治療も受けていない	467人(11.9%)	518人(12.5%)
	令和4年度	令和3年度															
ヘモグロビンA1cの値が6.5以上	3,923人 (全体の約9.8%)	4,148人 (全体の約9.8%)															
糖尿病治療中	2,589人(66.0%)	2,740人 (66.0%)															
糖尿病治療は受けていないが、高血圧・脂質異常症の治療を受けている	867人(22.1%)	890人(21.5%)															
いずれの治療も受けていない	467人(11.9%)	518人(12.5%)															

3 糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病でかつ腎機能が低下しており人工透析の予備群に該当する方に保健指導プログラムを行う事業である。

(1) 対象者 (令和4年度の場合)

前年度特定健診受診者で以下の条件を満たす方

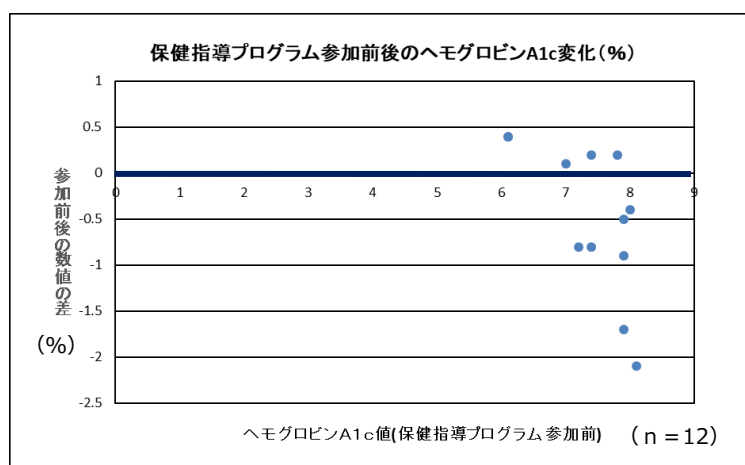
- ① ヘモグロビンA1c 7.0%以上
- ② 40歳～72歳
- ③ 尿蛋白(±)以上またはeGFR30以上60未満
- ④ 糖尿病治療中の者

(2) 実施人数

令和4年度 17人(令和3年度 22人)

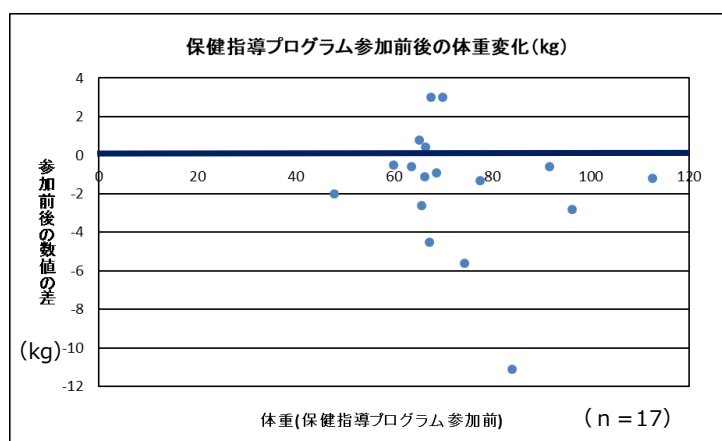
(3) 令和4年度保健指導プログラム参加による数値の変化

ア ヘモグロビンA1c 7人/12人の数値が減少



※ 参加前後、両方の検査値を把握できたもののみ

イ 体重 13人/17人の数値が減少



※ 参加前後、両方の検査値を把握できたもののみ

足立区国民健康保険
令和4年5月における疾病中分類別費用額(疾病別費用額計上位20)

資料 10-1

疾病中分類		費用額	件数	単位:(円) 1件あたりの費用額
1	腎不全	338,830,290	1017	333,166
2	糖尿病	220,035,940	7146	30,791
3	その他の悪性新生物<腫瘍>	216,398,100	967	223,783
4	その他の心疾患	209,145,170	2392	87,435
5	その他の消化器系の疾患	147,835,330	2950	50,114
6	その他の神経系の疾患	119,904,620	3453	34,725
7	高血圧性疾患	110,576,390	8755	12,630
8	その他の眼及び付属器の疾患	107,494,400	6198	17,343
9	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	106,143,300	1620	65,521
10	気分(感情)障害(躁うつ病を含む)	83,984,060	2762	30,407
11	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	82,508,820	226	365,083
12	関節症	76,893,810	2265	33,949
13	虚血性心疾患	76,369,520	935	81,679
14	骨折	73,640,170	640	115,063
15	脂質異常症	72,500,330	5408	13,406
16	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	72,277,690	1443	50,088
17	その他の呼吸器系の疾患	69,292,770	328	211,258
18	脊椎障害(脊椎症を含む)	58,782,340	1679	35,010
19	乳房の悪性新生物<腫瘍>	58,285,560	514	113,396
20	その他損傷及びその他外因の影響	55,950,520	1286	43,507
		3,889,714,660	96,909	40,138

*KDBシステムの「疾病別医療費分析(中分類)」メニューより令和4年7月作成分(5月診療分)を抽出したデータから算出。

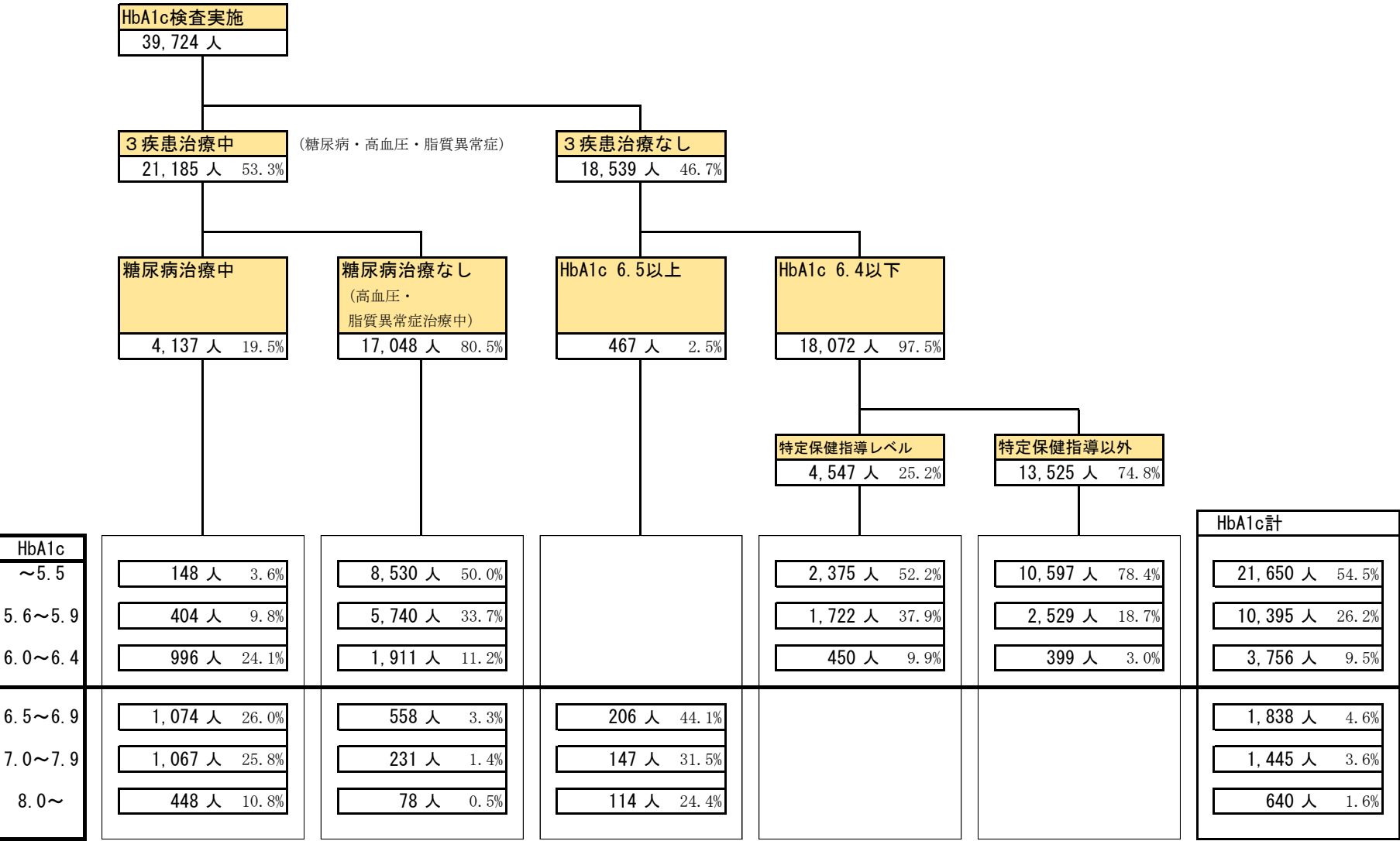
(令和元年度に特定健診・特定保健指導支援システムが改修されたことにより従来のデータ抽出ができなくなったため集計方法が異なる)

*集計されるレセプトデータは、医科入院、医科外来、調剤であり、歯科レセプトは含まない。

*費用額とは、診療報酬点数1点を10円として計算した額であり、保険者負担と被保険者負担の総額を指す。

*腎不全には、人工透析が必要な腎不全が含まれる。

令和4年度特定健診受診者におけるヘモグロビンA1c（HbA1c）検査結果の状況（令和5年6月7日時点）



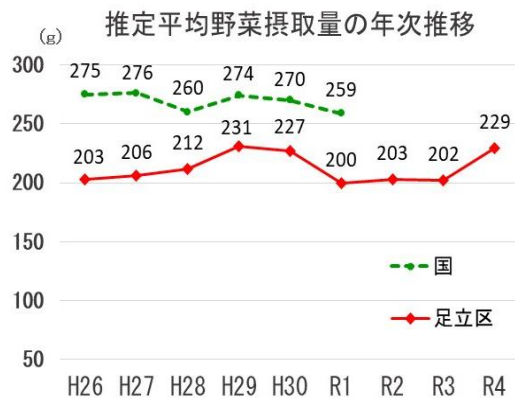
※治療中、治療なしの判別は、健診受診時の質問票の「過去3か月間の間に血圧を下げる薬を使いましたか」の質問に対し、本人が「はい」「いいえ」で回答した結果をもとに集計している。

地域保健福祉推進協議会

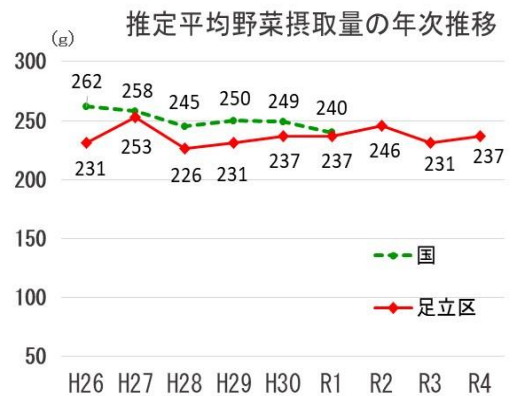
第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づく令和 4 年度事業実施結果（概要）及び令和 5 年度の主な取り組み等について																						
所 管 部 課	衛生部こころとからだの健康づくり課 データヘルス推進課																						
内 容	「足立区糖尿病対策アクションプラン」 3 つの基本方針に基づき、令和 4 年度に行った主な事業の実施結果（概要）及び令和 5 年度の主な取り組み等について報告する。 1 令和 4 年度事業実施結果（概要） （1）野菜を食べやすい環境づくり ア あだちベジタベライフ協力店 （ア）ベジ・ファーストメニューや野菜たっぷりメニュー等を提供する店舗数…827 店舗（令和 5 年 3 月末時点） （イ）朝から野菜が食べられる「ベジタベモーニングメニュー」の登録店舗数…11 店舗（令和 5 年 3 月末時点） ベジタベライフ協力店 店舗数の推移 <table border="1"> <caption>ベジタベライフ協力店 店舗数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>店舗数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>82</td></tr> <tr><td>H26</td><td>630</td></tr> <tr><td>H27</td><td>624</td></tr> <tr><td>H28</td><td>607</td></tr> <tr><td>H29</td><td>592</td></tr> <tr><td>H30</td><td>728</td></tr> <tr><td>R1</td><td>815</td></tr> <tr><td>R2</td><td>910</td></tr> <tr><td>R3</td><td>875</td></tr> <tr><td>R4</td><td>827</td></tr> </tbody> </table> イ 区民の野菜摂取 （ア）区が 11 月に実施した「簡易型自記式食事歴法質問票（BDHQ）による食習慣調査」によると、<u>推定野菜摂取量は 233 g</u>であった（国の推奨は 350 g）。平成 26 年度から横ばいが続いているが、<u>昨年度と比較すると野菜摂取量は男性が 27g、女性が 6g 増加</u>しており、女性は全国とほぼ同程度となっている。	年度	店舗数	H25	82	H26	630	H27	624	H28	607	H29	592	H30	728	R1	815	R2	910	R3	875	R4	827
年度	店舗数																						
H25	82																						
H26	630																						
H27	624																						
H28	607																						
H29	592																						
H30	728																						
R1	815																						
R2	910																						
R3	875																						
R4	827																						

【男性】



【女性】



※令和2・3年度は、国民健康栄養調査は未実施

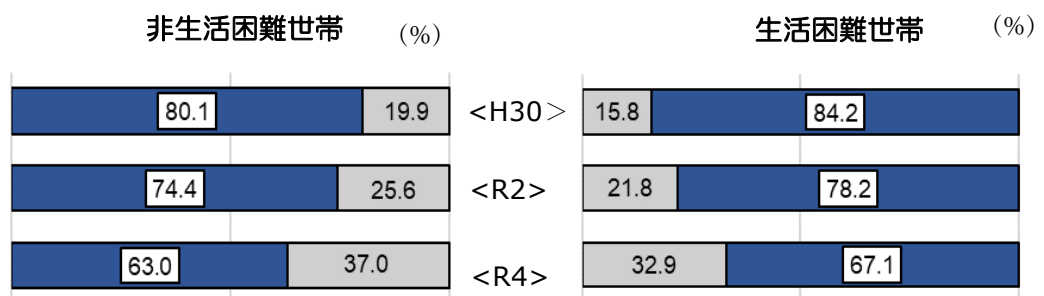
(2) 子ども・家庭の良い生活習慣の定着

ア 幼稚園・保育園、小学校等における取り組み

コロナ禍以降、生活リズムが乱れがちとなっているため、家庭で取り組める「おうちでもひと口目は野菜からチャレンジシート」を幼稚園、保育園、小学校等で実施【295 か所】

※ 中学校2年生を対象に行った子どもの健康・生活実態調査では、「野菜から食べる」と回答した割合は、非生活困難世帯・生活困難世帯ともに年々増加している。

野菜から食べる習慣の年次推移(中学校2年生)※同じ集団を経年比較



「野菜から食べる」と回答した割合 R4 子どもの健康・生活実態調査結果 (n=3, 233 人)

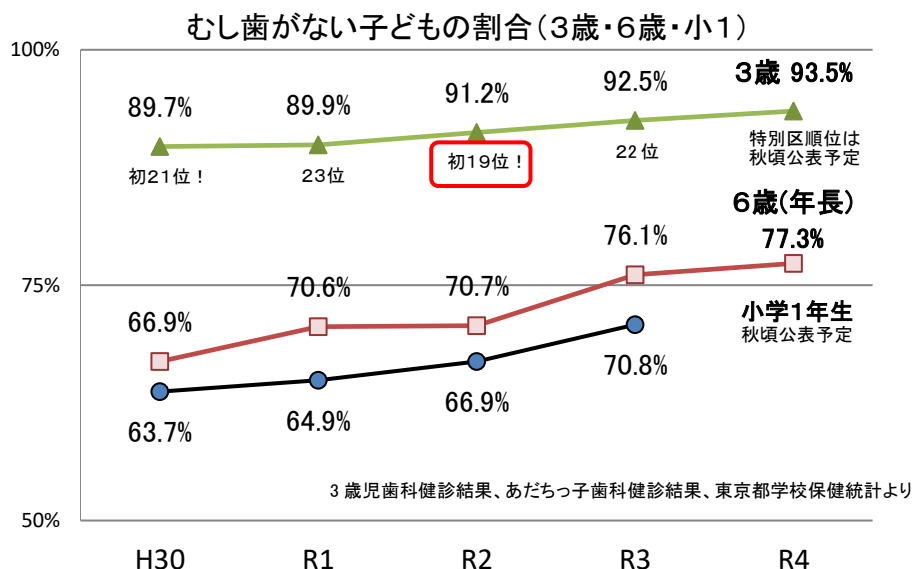
イ 幼稚園や学童保育室等における取り組み

野菜クイズ動画を活用した啓発や、感染対策を講じ幼稚園や学童保育室等で出張栄養教室を実施した。【46 回、3, 139 人】

ウ 子どもの歯・口腔の健康の取り組み

(ア) むし歯がない子どもの割合（3歳児・年長児・小学1年生）

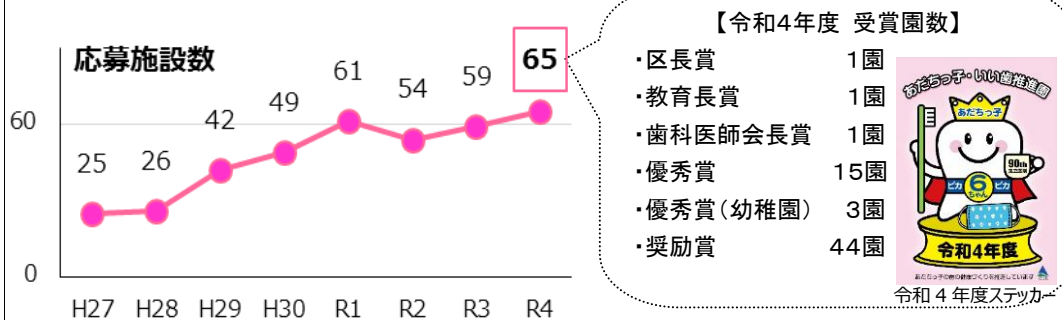
むし歯がない子どもの割合は、3歳児が1.0ポイント、6歳（年長児）1.2ポイント、前年度より増加している。



※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、あだちっ子歯科健診、定期学校健康診断は、例年より約5か月遅れて秋に実施した。

(イ) 「あだちっ子・いい歯推進園表彰事業」の実施

歯みがきや仕上げみがき、歯によいおやつの習慣づくり等に積極的に取り組む保育施設や幼稚園を表彰し、リーフレットやホームページ等で広く区民に紹介。



(3) 糖尿病重症化予防

ア 40歳前の健康づくり健診

ヘモグロビンA1c値5.6%以上の方388人全員に対して、栄養指導・保健指導を実施。さらに2か月後に、受診状況や生活改善状況を確認するフォローを電話等で実施。

40歳前の健康づくり健診 糖尿病予防に関する事後指導の実施数

年度	健診 受診者 (人)	ヘモグロビン A1c 値 5.6%以上 の人数 b (b/a%)			2か月後 フォロー数(人)	
			栄養指導(5.6 ~6.4%対象) 実施数	保健指導 (6.5%以 上対象) 実施数	栄養指導 実施数	保健指導 実施数
			c (c/a%)	d (d/a%)	e (e/c%)	f (f/d%)
R3	955	187 (19.6%)	182 (19.1%)	5 (0.5%)	178 (97.8%)	5 (100%)
R4	1,290	388 (30.1%)	376 (29.1%)	12 (0.9%)	369 (98.1%)	12 (100%)

令和5年5月末時点

イ 医師会、歯科医師会、薬剤師会の連携による糖尿病合併症予防の仕組みづくり

協力医療機関数 374 機関（内科 131、眼科 33、歯科 197、薬局 13）

ウ 薬剤師会による糖尿病重症化予防フォロー事業の実施

区内 13 薬局で実施。令和4年度は 109 人の区民が測定。受診勧奨対象者（ヘモグロビンA1c 値 6.5%以上）16 人のうち受診確認：4 人

エ 各種イベントや乳幼児健診等でのヘモグロビンA1c 値測定

新型コロナウイルス感染症の影響でイベントでは実施できず、乳幼児健診の保護者 696 人に実施。乳幼児健診では保護者に対しヘモグロビンA1c 値測定の代わりに短時間で行える血糖検査を 1,251 件実施。

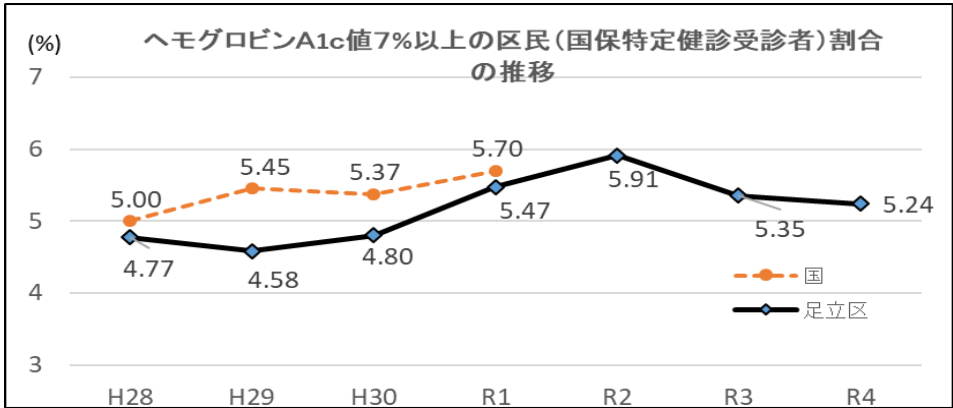
オ 糖尿病・成人眼科健診（※ 令和元年度より名称変更）

受診率は前年度より 1.2 ポイント減少。

年度	対象者数	受診者数	受診率
R3	18,548 人	3,218 人	17.3%
R4	19,551 人	3,145 人	16.1%

カ ヘモグロビンA1c 値 7%以上の区民（足立区国保 40～74 歳の特定健診受診者のうちヘモグロビンA1c 値 7%以上の者）の割合

ヘモグロビンA1c 値 7%以上の区民の割合は、全体で 0.11 ポイント減少し過去 6 年間で一番低い。性別年代別では 60 歳代女性と 70 歳代男性以外は前年度より減少した。



キ 令和 2 年の健康寿命※を算定

男性 78.4 歳、女性 83.0 歳となり、平成 22 年からは男女ともに約 2 歳延伸し、平成 27 年からは男性 0.9 歳、女性 0.7 歳の延伸となった。

※ 日常生活動作が自立している期間の平均（厚生労働省の算定プログラムから足立区で算定）。

健康寿命	男性			女性		
	足立区	東京都	全国	足立区	東京都	全国
H22 年	76.4	78.3	78.1	81.0	83.0	83.2
H27 年	77.5	79.0	79.3	82.3	83.5	83.8
R2 年	78.4	80.2	81.5	83.0	84.6	84.5

(歳)

2 令和5年度の主な取り組み

(1) 健康あだち21（第二次）行動計画及び糖尿病対策アクションプランの改定

いずれも現在の計画期間が令和5年度までとなっており、令和6年度開始に向け改定を行う。

健康寿命は延びているが都や国と比較すると未だ短いため、引き続き糖尿病対策に重点を置き、健康寿命の延伸を目指す。また、産業保健分野の取り組みの充実を検討し、働き世代の健康づくりを推進することにより、「住んでいるだけで自ずと健康になるまち」を目指す。

(2) 働き世代に対するアプローチ

令和4年度末で「元気な職場づくり応援事業」（健康経営）の支援事業所5所の支援が終了し、新たに5事業所の支援を開始した。令和5年度中に、さらに新規支援事業所数を拡大していく。【目標：令和5年度中に新規5事業所の支援を開始】

(3) 「気づき」から健康行動につなげるための動機づけを強化

食育月間や糖尿病月間、健康経営を通じて、積極的に働き世代が集まる場に出向き、推定野菜摂取量測定器を活用し、糖尿病リスクの啓発を行っていく。【目標：測定実施 2,700 人】

(4) ベジタベライフ協力店の新規開拓と質の向上

店舗数減に歯止めをかけるため、新規開拓に力を入れるとともに、既登録店舗の掲示物等のメンテナンスを行っていく。【目標：新規登録 100 店舗、メンテナンス 190 店舗】

(5) 重症化予防部会を再開

新型コロナウイルス感染症の流行により令和2年度以降休止していた重症化予防部会を7月以降に再開し、引き続き三師会との連携を進める。

(6) 6歳児 フッ化物塗布事業を新規開始

6歳児を対象に「フッ化物塗布事業」を開始し、6歳臼歯（最初に生える永久歯の奥歯）の健全な育成を目指す。

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会情報連絡資料

件 名	第27回こころの健康フェスティバルの実施結果について
所管部課	中央本町地域・保健総合支援課
内 容	足立区では平成8年度より区民のこころの健康の保持増進と精神障がい者の社会参加の促進を図るため「こころの健康フェスティバル」を実施している。令和4年度は新型コロナウイルス感染予防対策のためWEB配信で以下のとおり実施したので報告する。 1 配信期間 令和5年3月4日（土）午前0時00分 ～3月24日（金）午後11時59分 2 視聴回数 合計1,660回（第26回：379回） 3 動画内容（合計 約80分） （1）実行委員長挨拶 （2）区長挨拶 （3）講演 「コロナ禍の心と体の不調ののりこえ方」 東京女子医科大学附属足立医療センター 心療・精神科 部長 大坪 天平 教授 （4）参加団体活動紹介スライド 4 参加団体 精神障がい者家族会、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、医療機関、グループホーム、地域活動支援センター、足立区社会福祉協議会、足立区民生・児童委員協議会、足立区町会・自治会連合会、東京人権擁護委員協議会（足立地区人権擁護委員会）等 計35団体 5 視聴者の感想 （1）オンライン形式（YouTube）は、若い世代や平日・日中働いている方にとって視聴しやすいと思う。LINEで配信案内通知が来たのは良かった。 （2）講演の内容が、コロナ禍によっておちいりやすい抑うつ症状だけでなく、生活の変化による不眠が引き起こす身体疾患に至る経緯までわかりやすく説明され、とても参考になった。 （3）講演は身近なことを題材に説明され、例示をたくさん用いた説明でわかりやすかった。自分に合うストレスコーピングなど実践できるものを行なっていきたい。

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会情報連絡資料

件 名	帯状疱疹ワクチン接種費用助成について									
所管部課	衛生部 保健予防課									
内 容	人生１００年時代を見据えたＱＯＬ向上のため、神経痛などの原因となる帯状疱疹の予防を目的とした帯状疱疹ワクチン任意予防接種費用の一部助成を開始するので情報提供する。 １ 事業開始日 令和５年８月１日 ２ 接種対象者 ５０歳以上の区内在住の方 ３ 助成額と助成回数 <table><tr><th>ワクチンの種類</th><th>助 成 額</th><th>助成額の内訳と回数</th></tr><tr><td>生ワクチン</td><td>５，０００円</td><td>５，０００円×１回</td></tr><tr><td>不活化ワクチン</td><td>２０，０００円</td><td>１０，０００円×２回</td></tr></table> ※ 接種費用のうち上記を区が負担 ※ 接種費用は医療機関によって異なる。 ４ 予診票の交付方法 以下の申請方法により受付し、予診票を個別に交付 （１）区役所保健予防課及び保健センター窓口 （２）コールセンターへ電話申込 （３）足立区オンライン申請システム ５ 周知方法 （１）あだち広報（４月１０日号）、足立区ホームページ広報済み （２）あだち広報（７月２５日号予定）、足立区ホームページ、ポスター ６ 接種場所 区内指定医療機関約２１０件（予診票と一緒に医療機関名簿を送付）	ワクチンの種類	助 成 額	助成額の内訳と回数	生ワクチン	５，０００円	５，０００円×１回	不活化ワクチン	２０，０００円	１０，０００円×２回
ワクチンの種類	助 成 額	助成額の内訳と回数								
生ワクチン	５，０００円	５，０００円×１回								
不活化ワクチン	２０，０００円	１０，０００円×２回								

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会情報連絡資料

件 名	元気な職場づくり応援事業（健康経営）における取組状況について																																				
所管部課	衛生部こころとからだの健康づくり課																																				
内 容	「元気な職場づくり応援事業」について、令和４年度末に新たな支援事業所が決定したので、連絡する。 １ 選定結果 （１）応募事業所数 ５事業所 （２）選定事業所数 ５事業所 （３）選定事業所及び担当保健センター等 <table><tr><th>No.</th><th>事業所名</th><th>所在地</th><th>事業内容</th><th>従業員数</th><th>担当保健センター等</th></tr><tr><td>１</td><td>特別養護老人ホーム プレミアム扇</td><td>扇 １丁目</td><td>老人福祉 介護事業</td><td>８５名</td><td>中央本町</td></tr><tr><td>２</td><td>株式会社 seeDNA</td><td>竹の塚 ３丁目</td><td>専門サー ビス業</td><td>１９名</td><td>竹の塚</td></tr><tr><td>３</td><td>沼田光器株式会社</td><td>宮 城 １丁目</td><td>製造業</td><td>２３名</td><td>江 北</td></tr><tr><td>４</td><td>無印良品 ルミネ北千住</td><td>千住 旭町</td><td>小売業</td><td>５１名</td><td>千 住</td></tr><tr><td>５</td><td>株式会社横引シャッター</td><td>綾 瀬 ６丁目</td><td>製造業</td><td>２８名</td><td>東 部</td></tr></table> （４）選定内容 ア 書類審査日 令和５年３月２７日（月） イ 選定委員 区職員７名 ウ 審査項目 （ア）健康経営の実現可能性が高いか。	No.	事業所名	所在地	事業内容	従業員数	担当保健センター等	１	特別養護老人ホーム プレミアム扇	扇 １丁目	老人福祉 介護事業	８５名	中央本町	２	株式会社 seeDNA	竹の塚 ３丁目	専門サー ビス業	１９名	竹の塚	３	沼田光器株式会社	宮 城 １丁目	製造業	２３名	江 北	４	無印良品 ルミネ北千住	千住 旭町	小売業	５１名	千 住	５	株式会社横引シャッター	綾 瀬 ６丁目	製造業	２８名	東 部
No.	事業所名	所在地	事業内容	従業員数	担当保健センター等																																
１	特別養護老人ホーム プレミアム扇	扇 １丁目	老人福祉 介護事業	８５名	中央本町																																
２	株式会社 seeDNA	竹の塚 ３丁目	専門サー ビス業	１９名	竹の塚																																
３	沼田光器株式会社	宮 城 １丁目	製造業	２３名	江 北																																
４	無印良品 ルミネ北千住	千住 旭町	小売業	５１名	千 住																																
５	株式会社横引シャッター	綾 瀬 ６丁目	製造業	２８名	東 部																																

	(イ) 協働及び協創の取組みが期待できるか。 (ウ) 事業実施後、区内他事業所への波及効果が期待できるか。 エ 主な意見 (ア) あだちベジタベライフ事業に協力している事業者もあり、協働及び協創の取組みが期待できる。 (イ) ホームページや SNS 等で積極的に情報発信している事業者もあり、区内他事業所への波及効果が期待できる。 2 支援期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※ 2回まで支援延長可能（最大で令和7年度まで支援可能） 3 「元氣な職場づくり応援事業」選定認定証交付式及び情報交換会 (1) 実施日 7月で調整予定 (2) 内容 ア 今回新たに選定された5事業所への認定証の交付 イ 新規支援事業所と支援満了事業所との情報交換会 4 今後の方針 (1) 新規支援5事業所 担当の各保健センター等が事業所と協議しながら、健康課題の改善に向けて従業員の身体面・精神面の支援を行っていく。 (2) 支援満了5事業所 各事業所が従業員の健康づくりを継続して実施できるよう、学術機関などの助言を得ながら担当であった保健センター等がフォローを行っていく。 (3) 成功事例の周知 区内中小事業所が新たに健康経営に取り組めるよう、支援満了事業所の好事例を区ホームページ等で紹介し、周知していく。
--	--

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会情報連絡

件 名	令和4年度「子どもの健康・生活実態調査」の実施結果（概要）について												
所管部課	あだち未来支援室子どもの貧困対策・若年者支援課 衛生部ころろとからだの健康づくり課 教育指導部教育政策課 教育指導課 学校運営部学務課												
内 容	令和4年10月に実施した第8回「子どもの健康・生活実態調査」について、実施結果の概要を報告する。 1 調査の概要 (1) 調査対象者 区立中学校に在籍する中学2年生全数 (2) 調査方法 無記名アンケート方式により、区が学校を通じて質問票・回答票の配付・回収を行い、東京医科歯科大学と国立研究開発法人国立成育医療研究センターが結果の集計・分析を実施した。 (3) 調査内容 子どもの健康状態や生活習慣、保護者自身の健康状態や子どもとの接し方、経済状況等（食習慣、歯磨き習慣、生活リズム、自己肯定感、就業状況、世帯の収入、社会的つながり等） (4) 回答票の回収件数及び有効回答数 <table><tr><th></th><th>調査 対象者数 a</th><th>回答票 回収件数 b</th><th>回答票 回収率 b/a(%)</th><th>有効 回答数 c</th><th>有効 回答率 c/a(%)</th></tr><tr><td>中学 2年生</td><td>4,396 (5,355)</td><td>3,812 (4,897)</td><td>86.7 (91.4)</td><td>3,233 (4,489)</td><td>73.5 (83.8)</td></tr></table> ※（ ）内は令和2年度小6時の調査を実施した実績値 2 主な調査結果（概要） 別添資料1（6～9ページ）参照		調査 対象者数 a	回答票 回収件数 b	回答票 回収率 b/a(%)	有効 回答数 c	有効 回答率 c/a(%)	中学 2年生	4,396 (5,355)	3,812 (4,897)	86.7 (91.4)	3,233 (4,489)	73.5 (83.8)
	調査 対象者数 a	回答票 回収件数 b	回答票 回収率 b/a(%)	有効 回答数 c	有効 回答率 c/a(%)								
中学 2年生	4,396 (5,355)	3,812 (4,897)	86.7 (91.4)	3,233 (4,489)	73.5 (83.8)								

第8回 子どもの 健康・生活 実態調査



令和4年度 報告書 【概要版】

足立区と足立区教育委員会は、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されことなく、自分の将来に夢や希望が持てる地域社会の実現を目指しています。そのためにはまず、できる限り正確に子どもの健康と生活の実態を把握することが重要と考え、本調査を実施してまいりました。

今回は、小学1年生から継続調査をしてきた子どもたちが、中学2年生となった節目の回です。長年に渡り、本調査にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

この8年間の成果を活かし、引き続き子ども・若者への支援・育成に注力してまいります。

足立区長 近藤やよい
足立区教育委員会教育長 大山日出夫

調査の概要

- ◆調査対象：区立の中学校に在籍する2年生全員 4,396名（35校）
- ◆調査時期：令和4年10月
- ◆実施方法：無記名アンケート方式により、区が学校を通じて質問票を配付・回収
- ◆回答状況：有効回答 3,233名（有効回答率 73.5%）

※第6回調査（令和2年度小6時に実施）では対象者 5,355人であったことから、959人（18%）は、区立中学以外に進学したと考えられる。

今回の調査結果・8年間の成果

■男子は肥満傾向、女子は全国同程度に改善

令和4年度の中学2年生は、男子はやや肥満傾向にあるものの、女子は全国と同程度でした（P2グラフ①）。

■食習慣、むし歯は良い結果

年齢が上がるにつれて、食事を野菜から食べる「ベジ・ファースト」を実践している割合は増加しています（P2グラフ④）。また、小学6年生の時と比較して、むし歯がある子どもの割合は中学2年生になっても増加していません（P2グラフ②）。

■ひとりで簡単な朝食がつけれるは前回より増加

ひとりで簡単な朝食がつけれる子どもの割合は約8割で、令和2年度の中学2年生と比較して1.8ポイント増加しています（P3グラフ⑤）。

■運動習慣は維持・読書習慣は増加

令和2年度の中学2年生と比べると、運動していない子どもの割合は同程度で、コロナ禍の中でも増加傾向は見られません。また、月に4冊以上読書をする子どもの割合は2.1ポイント増えていきます（P3グラフ⑥⑦）。

💡子どもに直接届ける対策の継続で成果

区では、子どもの頃からの望ましい生活習慣の定着が将来の健康につながると考え、小学1年生の頃から「ベジ・ファースト」や食後の歯磨き指導等に取り組んできました。その結果、中学2年生になった子どもたちの野菜から食べる割合は約3倍増、乳歯が生え変わる年齢になってもむし歯のない割合は高止まりする結果が出ています。

💡健康に生き抜く実践力で夢や希望を実現

基本的な生活習慣は、家庭・学校・地域の関わり合いの中で育まれます。今後も区は各場面において、子どもたちが経験や体験を積む機会の充実に努めてまいります。また、将来の夢や希望を実現するための土台は「健康」です。好ましい生活習慣を自ら選択して、健康に生き抜く力を身につけられるよう、「未来へつなぐあだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）」を一層充実させてまいります。

子どもの健康・生活の状況（調査項目の一部抜粋）

足立区立中学校に在籍する2年生の健康・生活の実態は以下のとおりです。平成28年度・30年度・令和2年度の結果と比較を行っています。

ここでは代表的な項目についてのみ記載しています。詳細は、足立区公式ホームページをご覧ください。
(令和5年度掲載予定) 足立区 子ども健康調査  検索

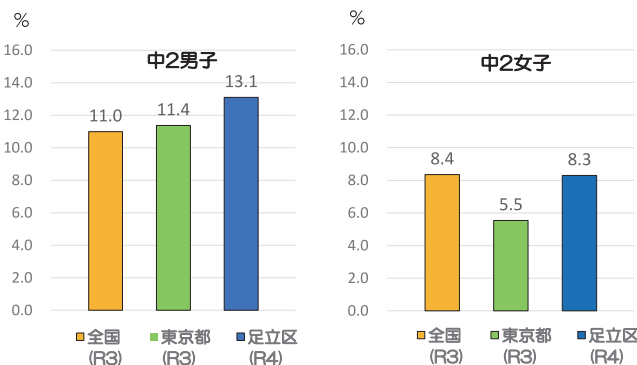
※各グラフの数字は、パーセンテージです。

健康について ※肥満傾向は東京都・全国の中2と比較

※むし歯の本数は同じ集団の小6時等と比較

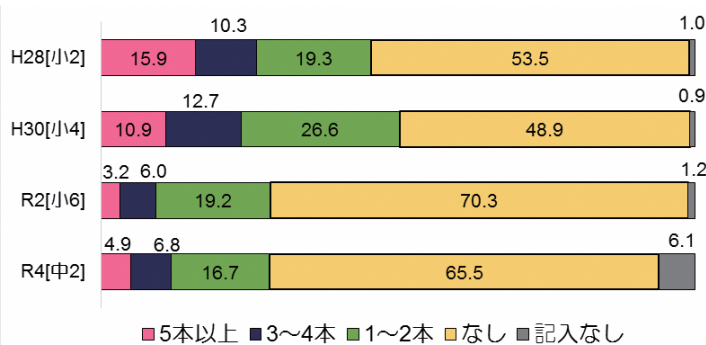
【肥満傾向】

① 令和4年度の肥満傾向の子どもの割合は、男子は13.1%で、令和3年度の全国と東京都のデータ（文部科学省による最新の統計データ）と比較して、やや高めの傾向です。女子は8.3%で、東京都より高いものの全国と比較すると同程度です。



【むし歯の本数】

② むし歯が1本もない子どもの割合は65.5%で、小6から中2にかけて、むし歯のない割合は高いまま維持しています。



 お子さまの肥満度を調べてみましょう。



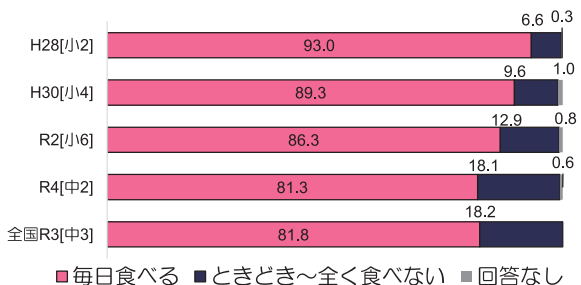
※リンク先
一般社団法人 日本小児内分泌学会
「子どもの肥満」

▲詳しくは、上記サイトの男子用 女子用

食生活について ※同じ集団の小6時等と比較

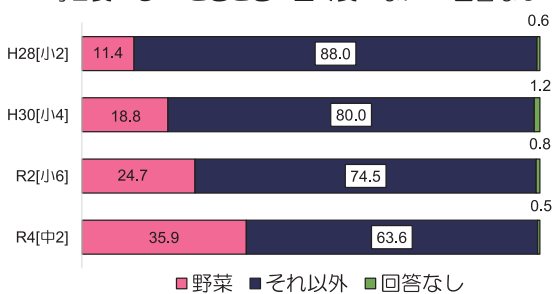
【朝食習慣】

③ 朝食を毎日食べている子どもの割合は81.3%と年齢が上がるにつれて減っています。全国（文部科学省による最新の統計データ・中3）と比較すると、同程度です。



【食べる順番】

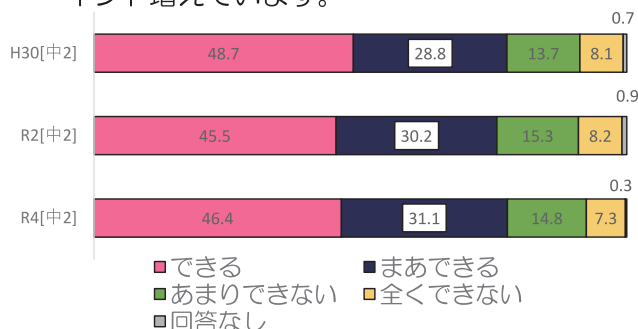
④ 食事を野菜から食べている（ベジ・ファースト）子どもの割合は35.9%で、年齢が上がるにつれて増えています。



家庭生活について ※過年度の中2と比較

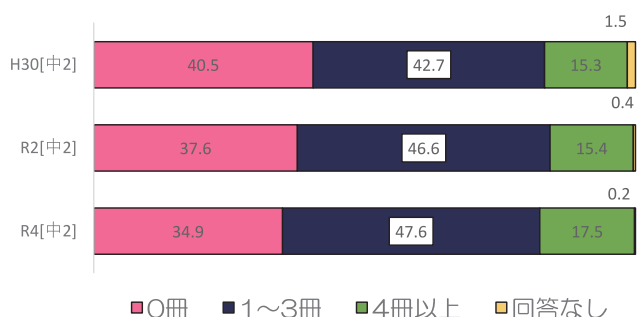
■ひとりで簡単な朝食が作れる

- ⑤ ひとりで簡単な朝食が作れる子どもの割合は77.5%で、令和2年度（中2）より1.8ポイント増えています。



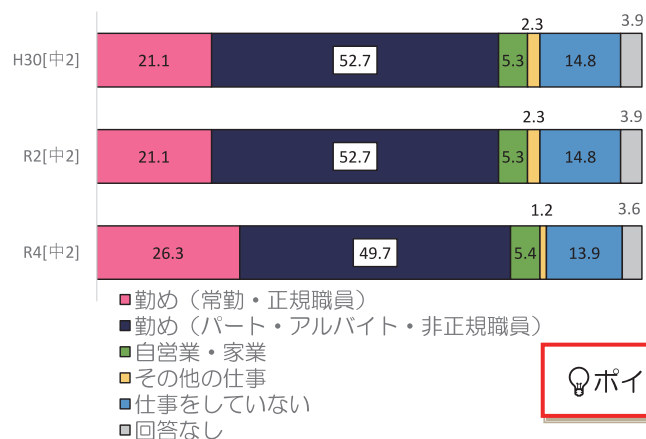
■読書

- ⑦ 最近1か月で4冊以上本を読んでいる子どもの割合は17.5%で、令和2年度（中2）より2.1ポイント増えています。



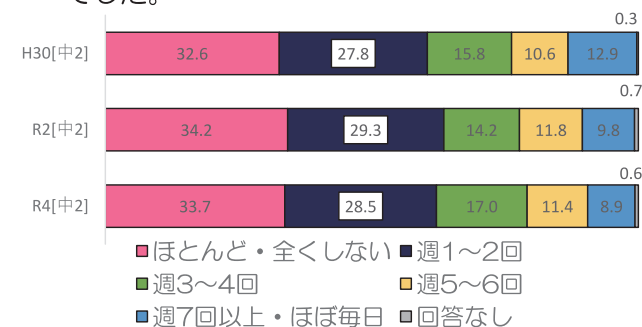
■母親の就業状況

- ⑨ 母親が常勤・正規職員として働いている世帯の割合は26.3%で、令和2年度（中2）より5.2ポイント増えています。



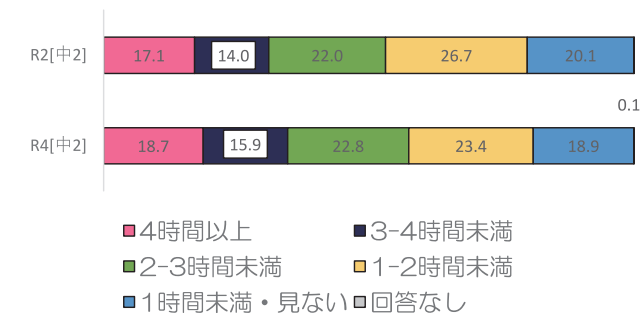
■運動

- ⑥ 1週間でもほとんど・全く運動しない子どもの割合は33.7%で、コロナ禍においても増加しませんでした。



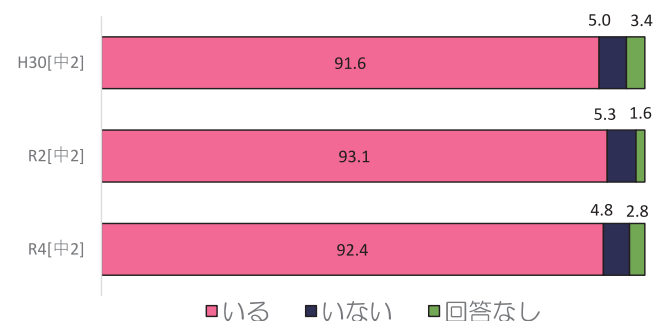
■テレビ・動画

- ⑧ テレビ・動画を1日4時間以上視聴している子どもの割合は18.7%で、令和2年度（中2）より1.6ポイント増えています。



■保護者の相談相手の有無

- ⑩ 保護者に相談相手がない割合は4.8%で、コロナ禍においても変化はありませんでした。



Qポイント

これまでの調査結果から、保護者が困ったときに相談できる相手がいる世帯は、子どもの健康面（予防接種の接種率や自己肯定感等）に良い影響を与えることが明らかとなっています。

非生活困難世帯と生活困難世帯の比較

本調査では、子どもの貧困状態を経済的な困窮だけでなく、家庭環境全体で把握すべきであると考えています。令和4年度の「生活困難」世帯*の該当件数は、702世帯（21.7%）で、令和2年度（小6）の19.5%から、2.2ポイント増加しました。

*「生活困難」とは、

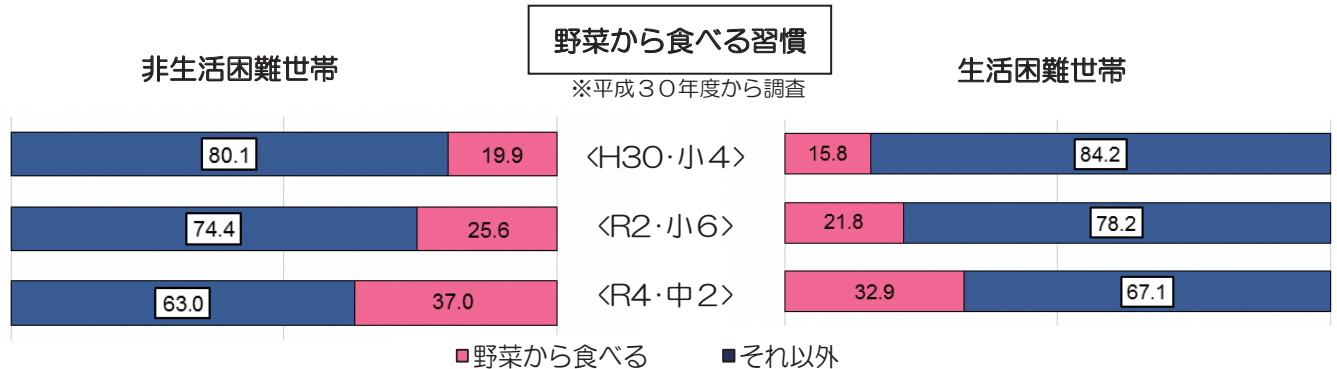
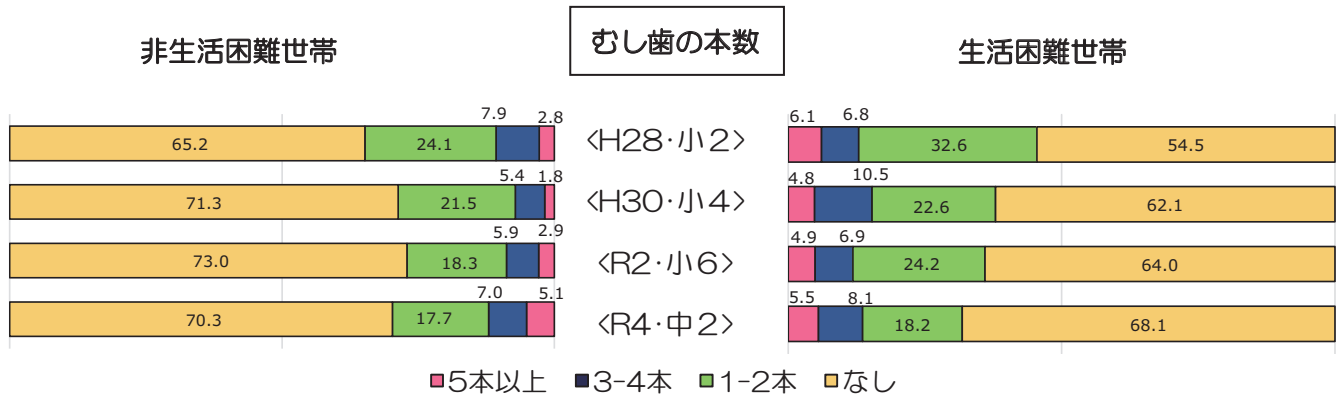
以下のA・B・Cのいずれか一つでも該当する場合と定義しています。

- A 世帯年収300万円未満の世帯 ※年収は令和3年の状況
- B 生活必需品の非所有世帯（子どもの生活において必要と思われる物品や急な出費に備えた5万円以上の貯金がないなど）
- C 水道・ガスなどのライフラインの支払い困難経験世帯

非生活困難世帯と生活困難世帯の比較 ※同じ集団の小6時等と比較

生活困難が、子どもの健康・生活にどの程度関連があるかを調べるため、非生活困難世帯と生活困難世帯を比較しました。むし歯が1本もない子どもの割合は、非生活困難世帯が70.3%、生活困難世帯が68.1%と、調査当初と比較してその差が大幅に改善

されました。また、食事を野菜から食べている（ベジ・ファースト）子どもの割合も、非生活困難世帯が37.0%、生活困難世帯が32.9%と、それぞれ増えています。



ご利用ください

「未来へつなぐあだちプロジェクト」では、本調査の実施以外にも、以下の活動等に取り組んでいます。

★子ども食堂 MAP
子どもを中心とした
みんなの食と居場所



★応援アプリ
ひとり親家庭の暮らしに役立つ
情報をお届け
足立区 豆の木 で検索！

★「早うま！かんたん
ベジレシピ」
管理栄養士が考案した
かんたんベジレシピを掲載



窓口のご案内

子どものことや心や身体のこと等で悩みの方は、下記の相談窓口をご利用ください。

●子ども・子育てについて悩みがあるとき
＜こども支援センターげんき＞
子育てに関すること 03-3852-3535
発達に関すること 03-5681-0134
不登校に関すること 03-3852-2872

●生活や仕事に悩みがあるとき
＜くらしとしごとの相談センター＞
03-3880-5705

●なんとなく心や身体が不調なとき
江北保健センター 03-3896-4011
千住保健センター 03-3888-4278
竹の塚保健センター 03-3855-5093
中央本町地域・保健総合支援課 03-3880-5352
東部保健センター 03-3606-4171

●どんな相談でも
＜よりそいホットライン＞
0120-279-338

●パートナーからの暴力や嫌がらせ
性的指向及び性自認に関する悩み
＜男女参画プラザ＞
女性・男性DV・LGBT
相談（予約制） 03-3880-5222



◆詳しい調査結果は、
足立区公式ホームページを
ご覧ください。

※令和4年度報告書本編は、
令和5年度掲載予定

発行：足立区・足立区教育委員会（令和5年3月）
編集：足立区衛生部こころとからだの健康づくり課
国立大学法人東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 国際健康推進医学分野
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部
問合：03-3880-5433（足立区衛生部こころとからだの健康づくり課）

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会情報連絡資料

件 名	足立区自殺者数の現状とこころといのちの相談支援事業について
所管部課	こころとからだの健康づくり課
内 容	令和4年の足立区自殺者数及びこころといのちの相談支援事業における主な実績と今後の方針について連絡する。 なお、1（1）～（3）は<u>人口動態統計※1</u>の暫定値、1（4）・（5）は<u>警察庁自殺統計※2</u>の値を参考としている。 ※1 厚生労働省が作成。自殺者の住所地、日本人のみの自殺者数で集計している。 ※2 警察庁が作成。自殺者の発見地、外国人を含んだ自殺者数で集計している。 1 令和4年足立区自殺者数の現状 ※ 別紙1（13～14ページ）参照 （1）足立区自殺者数（人口動態統計・R4年は暫定値） 自殺者数：総数 123 人 <前年 114 人> 男性 80 人 <前年 73 人> 女性 43 人 <前年 41 人> ※ 自殺者が急増した平成10年からの区の減少率は36.3%減（R3年比で都：22.1%減、国：36.1%減）。 （2）男女別自殺者数（人口動態統計・R4年は暫定値） 男性・女性ともに増加している。 （3）年齢別自殺者（人口動態統計・R4年は暫定値） 男性：10代、30代、50代、60代、80歳以上が増加。 女性：60代以上が増加。 （4）原因・動機別自殺者数（警察庁自殺統計） 男性：「健康問題」「経済・生活問題」の順に多い。 女性：「健康問題」が最も多い。 ※ 男女ともに原因不詳は除く。 （5）職業別自殺者数（警察庁自殺統計） 男性：「有職者」が最多であるが、「年金・雇用保険等生活者」「失業者」

の数が増加。

女性：「年金・雇用保険等生活者」「主婦」「有職者」の数が増加。

2 令和4年度の主な取り組み結果

(1) 当事者に対する支援

ア インターネット・ゲートキーパー事業

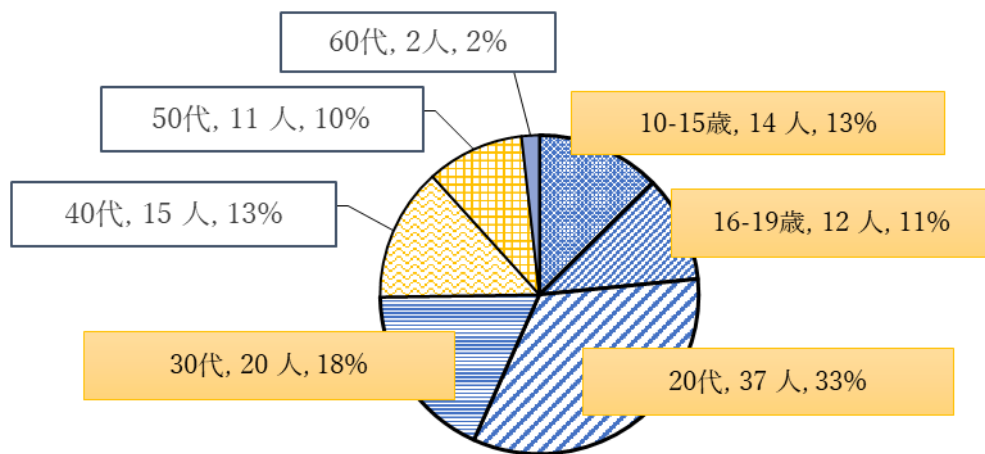
区内において自殺関連語句をネット検索した者に対し、検索連動広告を表示しメール相談へつなぐ。

広告表示回数：76,831回 <前年度 93,622回>

広告クリック数：5,631回 <前年度 5,635回>

新規相談者数：111人 <前年度 115人>

令和4年度 年齢別相談者



(2) 人材育成

ア ゲートキーパー研修

自殺のサインに気づき、適切な相談機関へつなげるゲートキーパー（いのちの門番）を育成する。

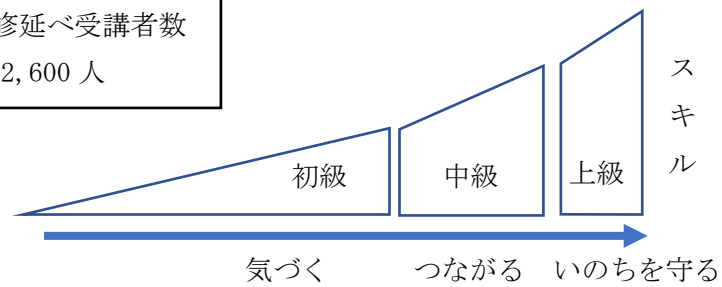
研修受講者数

(ア) 初級研修 215人 <前年度 163人>

(イ) 中級研修 168人 <前年度 63人>

(ウ) 上級研修 64人 <前年度 58人>

初級研修延べ受講者数
12,600 人



(3) ネットワークの強化

ア こころといのちの相談支援ネットワーク会議の開催
23 機関が参加した。

主な参加機関：医師会、薬剤師会、医療機関、ハローワーク、
法律事務所、警察、消防、支援団体

イ つなぐシート

相談内容を記録したシートを、リレー形式で他機関へ受け渡す。支援の引継ぎを正確かつ効率的に行うことができ、相談者の説明の負担を軽減させる。

つないだ件数：594 件＜前年度 524 件＞

3 令和5年度の主な取り組み方針

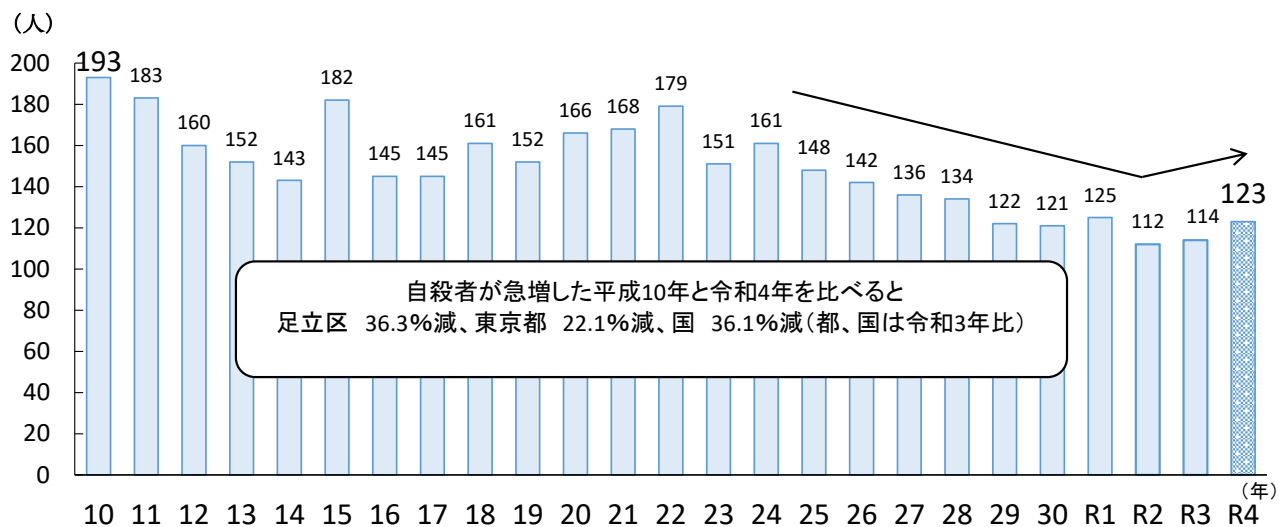
生活の困難など複数の悩みを抱える方が増加し、自殺リスクが高まっている。重点対象を以下に定めて、引き続き支援事業を実施していく。

- ① 生きにくさを抱えた若年者
- ② 孤立しやすい高齢者
- ③ 家族を支える女性

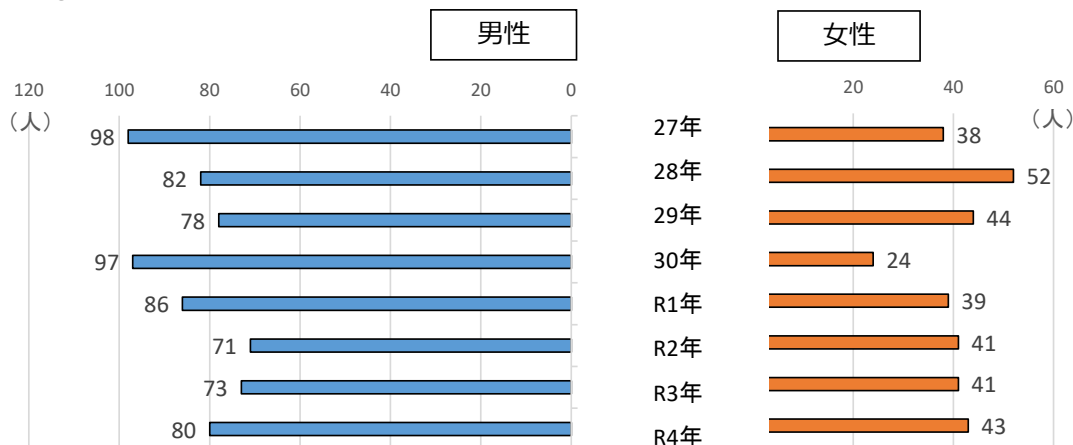
【 足立区自殺者の現状 】

別紙 1

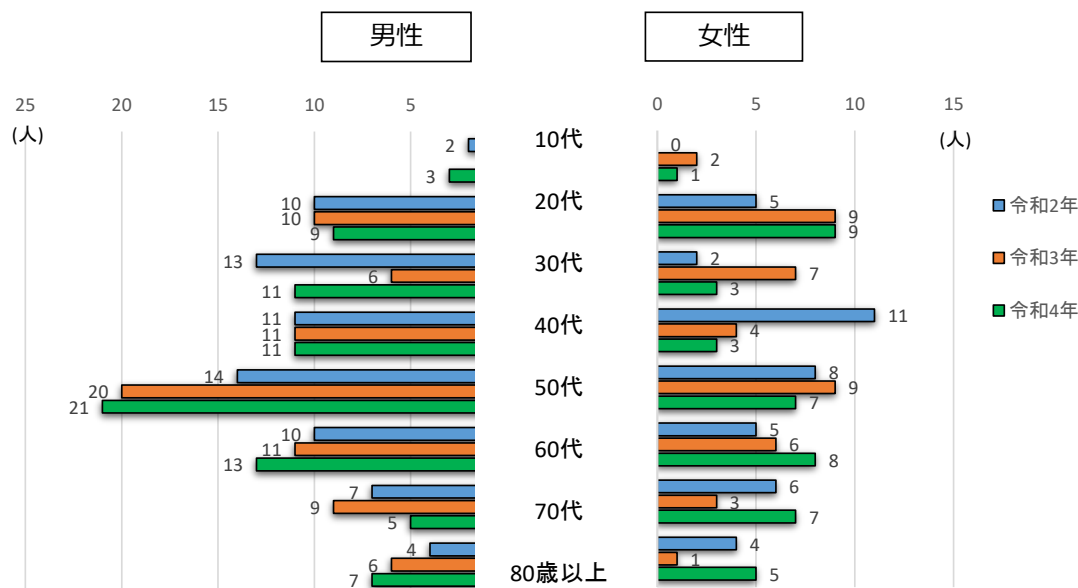
①足立区自殺者数の推移【H10-R4】（人口動態統計・R4年は暫定値）



②足立区男女別自殺者の推移【H27-R4】（人口動態統計・R4年は暫定値）

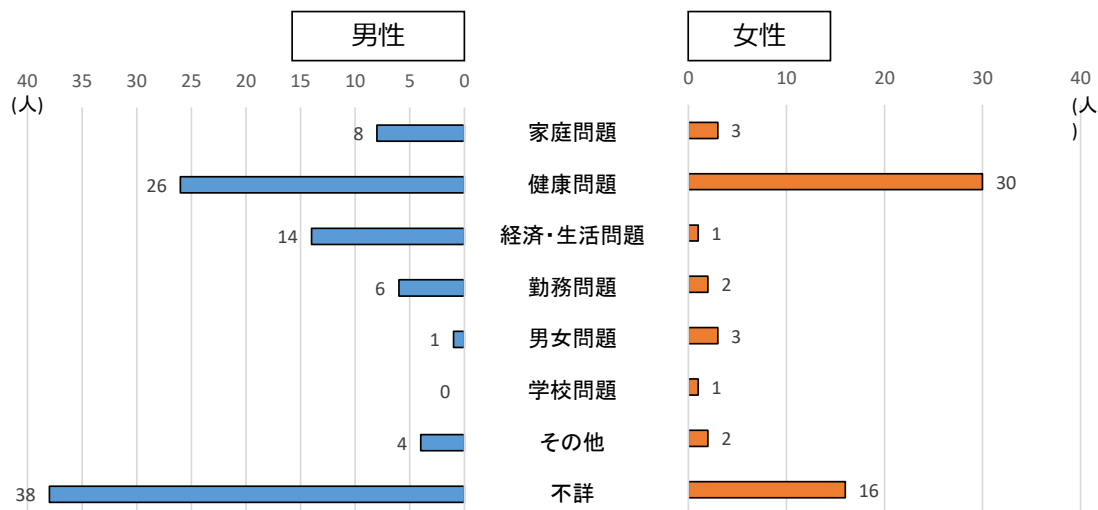


③足立区年齢別自殺者の推移【R2-R4】（人口動態統計・R4年は暫定値）



④足立区原因・動機別自殺者数【R4】（警察庁自殺統計）

令和3年までは、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機について、自殺者1人につき3つまで計上可能としていた。しかしながら、令和4年1月からは、家族の証言等から自殺の原因・動機と考えられるものについて、自殺者1人につき4つまで計上可能とした。このため令和3年以前のデータと比較することができない。



※ R3までは1人3つまで計上、R4からは1人4つまで計上

⑤足立区職業別自殺者数の男女比較【R4】（警察庁自殺統計）

令和3年までは、自営業と被雇用者に分かれていたが、令和4年より有職者に統合されたため、令和3年以前のデータと比較することができない。

